

令和3年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和3年6月22日（火曜日）

議事日程第4号

令和3年6月22日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	藤田	年明君
総務部長	五十嵐	久英君	市民部長	渡辺	成剛君

産 業 部 長	齊 藤 喜代志 君	総 務 課 長	渡 辺 忍 君
企 画 定 住 課 長	渡 辺 孝 志 君	財 政 課 長	山 口 和 美 君
能 生 事 務 所 長	高 野 一 夫 君	青 海 事 務 所 長	猪 股 和 之 君
市 民 課 長	川 合 三 喜 八 君	環 境 生 活 課 長	猪 又 悦 朗 君
福 祉 事 務 所 長	嶋 田 猛 君	健 康 増 進 課 長	池 田 隆 君
商 工 観 光 課 長	大 嶋 利 幸 君	農 林 水 産 課 長	木 島 美 和 子 君
建 設 課 長	齊 藤 浩 君	都 市 政 策 課 課 長	五 十 嵐 博 文 君
消 防 長	小 林 正 広 君	教 育 長	井 川 賢 一 君
教 育 次 長	磯 野 茂 君	教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	磯 野 豊 君
教 育 委 員 会 こ ど も 教 育 課 長	富 永 浩 文 君		

〈事務局出席職員〉

局 長	松 木 靖 君	次 長	松 村 伸 一 君
主 査	川 原 卓 巳 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。  
欠席通告議員はありません。  
定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、6番、伊藤 麗議員、15番、中村 実議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。  
昨日に続き、通告順に発言を許します。

阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

おはようございます。みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。発言通告書に基づき、質問をさせていただきます。

1、介護現場の環境保全について。

全国的にも高齢化社会が進み「2025年問題」「2035年問題」と社会問題として盛んに提起されています。そんな中、介護現場では人材不足によるサービス低下や労働環境の悪化による離職率の上昇、経営状態の悪化が危惧されています。

公益財団法人介護労働安定センターの調査（令和元年10月実施）によると69.7%の介護施設が慢性的に職員の不足を感じており、訪問介護員に至っては81.2%の事業所が職員不足と答えています。

以下、伺います。

(1) 現在、糸魚川市の介護の現場においても十分な人材が確保できていません。今後ますます人材不足が懸念されますが、糸魚川市として支援策のお考えはありますか。

(2) 介護はやりがいがあり、誇りの持てる仕事であります。高齢化が進む糸魚川市においても重要な職種であり、担い手の育成・定着が必要不可欠であります。しかし、体力的、精神的にもきつく、賃金的にも恵まれていない状況であります。職場の環境保全として糸魚川市の考えを伺います。

2、情報発信の効果について。

(1) 定期的な紙媒体での情報発信は変わらず必要であります。それに加えSNSでの素早い発信が重要と考えます。また、当市公式のツイッターが2017年12月から更新されていませんが、今後の運営や現在活用しているSNSについて伺います。

(2) 糸魚川市も観光にまつわるテレビ放映がされるようになりましたが、肝腎の市民がその放映を見逃してしまった、放映があることを知らなかった、という声を聞きます。糸魚川市としてテレビ局や報道機関と連携を図り、ホームページやSNSでテレビ放映の事前告知をすることは可能か、伺います。

(3) アフターコロナに備え、市民だけでなく市外への観光などの情報発信の準備が必要であります。糸魚川市にとってSNSの活用で重要な点は何であるか、考えを伺います。

3、官製談合事件について。

都市政策課職員が官製談合防止法違反などの疑いで逮捕されました。なぜこのようなことになったのか、伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、介護職を目指す学生への修学資金貸与をはじめ、資格取得や研修受講費の助成を実施しており、引き続き人材確保に取り組んでまいります。

2 点目につきましては、コロナ禍においてエッセンシャルワーカーとして改めて重要な職業であると社会的にも再認識されたところであり、職場環境の向上につながる制度改正について、国へ要望してまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、生活応援アプリの導入等により、ツイッターの更新は止まっておりますが、多くの方への情報の拡散が期待できることから、今年度導入予定のLINEとともに活用を検討してまいります。

2 点目につきましては、現在ホームページにより事前告知をしておりますが、今後はSNS等も活用し、情報発信してまいります。

3 点目につきましては、受け手が欲しい情報を適時的確に発信することが重要だと考えております。

3 番目につきましては、今後の裁判や第三者委員会において明らかになるものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

市が糸魚川市の介護施設を対象に行った令和2年4月1日の介護保険事業所アンケート集計値の調査結果では、76の事業所が回答されています。そのアンケートでは、正規職員、非正規職員、パート職員を合わせた介護職員全体の就職人数が91人、離職人数が50人との結果が出ていますが、離職人数の中には定年退職での離職も含まれているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

おはようございます。お答えをいたします。

市から事業所に対するアンケートの設問上は、離職とお聞きをしておりますが、その後の質問の中で、離職理由をお聞きする中には、定年による退職は含めておりません。市といたしましては、退職を除く離職の人数であり、そのように結果を把握しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

定年退職での離職人数が含まれていないのであれば、この人数よりも増して人材が介護職のほうから離れていることが考えられます。

また、このアンケートの中では、勤務している職員の年齢構成のほうが書かれているのですが、就職者、離職者の年齢構成のほうは把握されているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

回答いただいております事業所様に過度なご負担にならないよう、現在、簡易な設問内容でしております。現在の設問におきましては、就職また離職者ごとの年齢構成までは細分化した形式とはなっておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今後、就職や離職のほうの年齢構成も把握することで、より詳細なデータになるかと思いますが、そのような項目を追加することのお考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

特に離職につきましては、その理由も含めまして、どのような年代の方が、どのような理由で職を離れておられるのかを把握することは、離職を食い止めるための事業者側の対策にもつながりますし、市の施策上の重要なポイントになるものと考えております。

事業所のご負担にならない範囲で、設問内容の工夫をしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ、より詳しく解析していったほうがよいかと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

介護の現場は慢性的な人材不足であります。人材不足の理由の一つとして、賃金の低さというのにも影響しているかと思っております。厚生労働省の平成30年賃金構造基本統計調査では、介護職の平均年収が340万円というふうになっており、全産業の平均と比較しても低い水準となっております。コロナ禍の中、改めて医療従事者をはじめ介護従事者も、人々の生活の中で必要不可欠な労働者という意味であるエッセンシャルワーカーとして注目されております。

コロナ禍の制限など、様々な自粛も重なり、ストレスがたまっていると現場のほうから声をお聞

きいたします。市といたしましては、どの程度把握しているのでしょうか。また、何か改善のお考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

賃金の水準につきましては、議員ご指摘の統計調査におきまして、全産業の平均との比較で有資格であるケアマネジャー、介護支援員でございますが、こちらで約8割程度、一般の介護職員で約7割程度となっております。

ただ、この介護報酬では、従事者の処遇を改善するための報酬の加算制度というのがあり、加算の支給方法につきましては、基本給、また手当、一時金のいずれの方法でもよいとされていることや、こうした賃金に対するデータは、新潟県、また糸魚川市に限った統計がないことから、市内の事業所における賃金水準につきましては、詳細な実態は把握していないというのが実情でございます。

また、先ほどコロナ禍のお話がありましたが、職務の内容上、近い距離での身体的な接触も多く、感染への不安、また、自らが感染源になってしまうことへの不安な声もお聞きしております。

さらには、利用者の感染不安から、例えばデイサービスをホームヘルパーに切り替えるなど、サービスの調整にも大変なご苦労があるものと認識をしております。

こうしたことを踏まえまして、市では、昨年度、介護の従事者に対しまして、慰労金の支給も含め、福利厚生に取り組む事業所への支援制度も実施しており、職員の方が抱えるストレスの軽減につきましては、今後も状況に応じて検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ様々なことに取り組んでいってほしいと思います。

また、糸魚川市でも介護従事者確保、資質向上のため、支援事業を行っていますが、アンケートの項目の中にも、市が行っている支援事業に対して、「役立っている」、「大いに役立っている」との2つの回答が約5割、「役立ってはいるが、制度の見直しが必要」「役立っていない」との2つの回答が約5割と結果が出ています。

過去を遡ってアンケート調査のほうを見させていただいたんですが、各事業所の回答で、「制度の見直しが必要」、「役立っていない」との回答が年々増えている傾向にあります。

現在、市では介護従事者修学金貸与事業、介護人材育成支援事業などを行っていますが、この結果を踏まえ、各事業所の声を聞きながら、支援策を練り直すことが必要と考えますが、お考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、市ではこれまでに各種支援制度を実施しているところであります。資格の取得につきましては、取得済みの方が増えてきたことや、近年の利用者数は減少傾向にあるほか、研修の受講につきましても、受講生の減少や、このコロナ禍で市内や近隣での研修機会が減っているといった状況もございます。

今年度におきましては、一定期間、介護現場を離れた方、資格を持ちながらも離れた方の再雇用を支援する制度や、市内で資格取得のための研修を行う事業所に対しての支援制度も新たに設けて、対策を強化したところであり、引き続き事業所のご意見もお聞きしながら、効果が上がるよう、制度のよりよい運用に努めてまいります。

また、そのほか、介護職のやりがいであるとか、魅力もしっかりと市民の方々に伝えてまいりたいというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ周知のほう、よろしく願いいたします。

そのアンケート調査の中では、毎年5つ程度の事業所が、市が行っている支援事業の存在を知らなかったというふうに答えていますが、その理由は何かあるのでしょうか。周知の仕方や方法に問題はなかったか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

事業所の周知につきましては、これまで事業所数も多いことから、電子メールによりまして制度の要綱であるとか、チラシ等によりまして周知をしております。電子メールの場合には、見落とされる可能性もあることから、事業所内に例えばポスターを掲示をしていただくとか、回覧をしていただくなど、従事者の方から直接目にさせていただくようなチラシ、ポスターの製作など、周知方法につきましても、改善に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

よろしく願いいたします。

このアンケートは、あくまでも事業所に向けたアンケートであると受け止めております。介護の現場では、心身ともに体調を崩され、休職中の職員もおられるというふうにお聞きしております。

精神的負担の軽減、そしてまた、個人の声を聞くという点でも、カウンセラーの方を派遣するのも一つかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

介護職員の皆様におかれましては、身体的負担のほか、日々の介護業務におきまして、さらに昨年からはコロナへの対応ということで、精神的な負担も大きいものと認識をしております。精神的またメンタルヘルス等の対応は、事業所ごととなる部分もありますが、事業所の規模によりましては困難な場合もあろうかと思えます。

介護職員の精神的な負担的な軽減につきましては、市としましてもよい手法がないか検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ現場の声もお聞きできるような仕組みになればいいなというふうに思っております。

また、介護人材の確保に効果的な支援策や解決は、なかなか見出しづらいとは思いますが。人材確保の前段階として、学生の時代から介護に触れるということがとても重要であるかと私は考えております。私自身も中学生の頃から介護施設にボランティアに行かせていただいて、そのまま高校卒業後、介護施設に就職したという経緯があります。

現在、市として、小学生や中学生の頃から介護に触れる機会やボランティア活動を経験するなどの啓発活動は行っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、中学生向けに対しましては、昨年度からキャリアフェスティバルの中におきまして、介護事業所の紹介というところで、職員の方から機器を使って、こういった今介護の現場は活動しているといった紹介もしております。

そのほか、市内の一例を申し上げますと、青海中学校の総合授業の中で、近隣にあります特別養護老人ホーム、そちらのほうに平成30年からボランティアとして生徒が行きまして、介護とはと、また車椅子の扱い方、また、入所者との触れ合いの場を設けるような機会を設けているところであります。

昨年はコロナ禍の中で、なかなかそういったことができませんでしたが、新聞等にもご紹介されておりましたが、介護用のガウン、エプロンですね、そちらを中学生が作って、その特別養護老人



ホームに届けるといったような交流の中で、介護を身近に感じてもらうといった取組も行っております。

そのほか、社会福祉協議会のほうでございますが、そちらのほうでもサマーワークボランティアといたしまして、手話であるとか、車椅子の介助、また、参加者がお互いに食事の介助をし合うなどといった、介護と申しますか、福祉の入門的な部分を小学生6年生以上を対象として行っているところでありまして、こちらも昨年、コロナでできませんでしたが、今後、継続していきたいというふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

とてもよいことだと思いますので、ぜひ、今限られた事業所と小学校や中学校だけの活動になっているかと思うので、ぜひその輪が広がればよいと考えております。ぜひ取組のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、先ほどもお話しされたキャリアフェスティバルのほうに参加していただく、事業者が参加するというのが、すごく効果があるなあというふうに考えております。現在、何社ほどの事業所が参加されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

昨年度実施したものを見てみますと、介護の事業所で2事業所ですね、また、障害福祉の関係で2事業所から参加をいただいております。今年につきましても10月の開催に向けまして、現在、介護事業所へ参加の声かけを行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

昨年は介護事業所が2者、障害のほうも2者ということで、アンケートによると、76の事業所というふうに、糸魚川にはたくさん事業所があると思うんですけど、ぜひ仕事、人材が足りないと言っている中であれなんですけど、将来を見据えた中で、たくさん参加してもらえようにならばいいなと思っております。ぜひお願いいたします。

また、2025年には、全国で43万人、そして2035年には79万人を超える介護士の人材不足が予想されています。当市においても、重大な課題であると考えます。米田市長の公約に地域医療の充実というのを掲げておられます。当市においても、医療と介護の連携が重要になってくるかと思いますが、市長の考え、ぜひお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当市はやはり高齢化が進んでおる市でございますので、やはり介護というのは切っても切れない当市の課題であると思っております。それについてはしっかりと対応していきたいと思っております。

いろいろな課題がございますが、国のほうにもそういった要望も上げていながら、当市の介護水準のレベル向上に尽くしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。人口の半数が高齢者という糸魚川市であります。地域包括ケアシステムの構築の取組の一つでもあります医療と介護の連携を図り、市民の方が安心して暮らせるまちづくり、よろしく願いいたします。

また、介護現場では、介護従事者が笑顔で働けるという環境であることが、お年寄りに安全に安心して利用してもらえるということに直結していると考えています。これからも安定したサービスの提供のサポートをよろしく願いいたします。

続きまして、2番の情報発信の効果についてお聞きいたします。

今年度中にLINEを活用した情報発信が開催されるということなんですが、有効的な活用を期待しております。

LINEは安心メールの代わりになるのでしょうか。安心メールは引き続きやりつつ、LINEもということでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

おはようございます。お答えいたします。

LINEなどにつきましては、安心メールも併用して使う今方向で検討しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

現在、糸魚川市で保有している公式のSNSのアカウントは、何がありますか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

市では、ツイッターとY o u T u b eのアカウントを持っておりますが、先ほど市長答弁にございましたように、ツイッターについては現在、休止をしているところでございます。

今年度予定しておりますL I N Eの開設後に再開ができるよう、現在、検討を進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ積極的に使って、活用して、情報発信のほうをしていただきたいと思いますと考えております。

先ほど答弁でもありましたツイッターやY o u T u b eをはじめ、インスタグラム、フェイスブック等の様々なSNSのほうがあります。各種SNSの日本国内でのアクティブユーザー数、常に活発的に使われている方の数と特徴について少し説明をさせていただきます。

ツイッターは20代から40代の利用者の方が多く、国内で4,500万人利用されています。写真や動画の投稿もできますが、最大の特徴といたしましては、1つの投稿で140文字以内にテキストを収めなければならないということと、ほかのSNSに比べ拡散性に優れているということです。

インスタグラムは20代から40代の利用者が多いです。特に女性の利用者が多く、3,300万人が利用していて、こちらはテキストだけの投稿はできず、必ず写真や動画をつけて発信というのが特徴です。また、ユーザーの方がハッシュタグを使って検索して情報を得ることも多いです。

フェイスブックは、40代から60代の利用者が多く、2,600万人の方が利用していて、ほかのSNSに比べ、実名で登録されているユーザーが多いのが特徴であります。

Y o u T u b eは6,500万人の方が利用していて、動画の発信に特化していることが特徴であります。また、最近では、動画時間が短く、分かりやすいという動画が好まれているようです。

このようにそれぞれに特徴があり、その特性に合わせて情報発信していくことが、より効果的であると考えております。市といたしましては、それぞれの利用者層、特性などは把握していますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

ジオパーク、観光、移住・定住等、それぞれ所管する部署では、それぞれのSNSを活用した情報発信を行っておるところであります。配信する内容ごとにターゲットを定め、有効に発信して

いくために、それぞれのツールの特性を把握していることが重要であると考えており、市の情報を配信する立場といたしましても、今後さらに理解を深めて、そのように取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ把握して、情報発信のほうをよろしく願いいたします。

糸魚川市にはジオパークをはじめ海、山、川とインスタ映えするスポットが多くあると感じております。神奈川県三浦郡葉山町という自治体では、2015年の6月に町公式のインスタグラムを開設し、一般利用者の力も借りながら、町の情報発信を推し進め、町の活性化につながったという成功事例があります。葉山町では、「#葉山歩き」というハッシュタグを定着させ、現在では町の人口を超える3万5,000人の方にフォローされるアカウントに成長しております。

そのことを踏まえ、ぜひ当市でもインスタグラムを開設し、インスタグラムを利用している市民をはじめ、一般の方に呼びかけを行い、市内の景色や風景の写真を投稿する際に、例えばであります、「#糸魚川散歩」というようなハッシュタグとともに投稿してもらうことで、自然と官民連携して糸魚川の発信を行えると考えております。たくさんの可能性を持っているインスタグラムの開設、お考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今ほどご提案のありました葉山町のインスタグラムにつきましてですが、拝見をさせていただきました。海とか富士山とか、美しい写真の投稿によりまして、町の魅力を発信されておるというのがよく分かっております。また、フォロワーからも写真を集めるなど、官民一体で町を盛り上げているなというのを感じております。

当市におきましては、既にインスタグラムを活用している庁内の部署等もございますので、そちらとも連携を取りながら、今後の市としてどのように活用していくか、検討を進めてまいりたいと思いますし、進めるに当たっては、官民一体となった連携が取れるように検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

庁内での連携ということで補足をさせていただきます。

商工観光課では、外国人観光客向けといたしまして、今、国際交流員1名が配置されておりますけれども、昨年度からインスタグラム、外国人観光客向けのインスタグラムを開設しておるところで

あります。

また、それとは別に、糸魚川ジオパーク協議会でInstagram、ツイッター、YouTubeチャンネル等を持っておりますし、別団体ではありますが、市の観光協会においても、フェイスブックとInstagramを運用しているところであります。

今後につきましても、これらを含めまして、有効な情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

外国人向けや観光のほうでInstagramのほうがあるということなんですが、市として運営していくということもすごく重要かと思えます。市が責任を持って情報を発信するという点では、それが一番いいのかなというふうに考えております。

このSNSを使ったというのは、交流人口の拡大や移住促進のほうにもとてもつながっていくことだと考えております。現在、運用されていないツイッターですが、拡散性に優れていますので、市外への発信、これも交流人口の拡大にすごく効果的だと思えます。ぜひInstagramの開設、ツイッターの再活用、合わせて取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

また、糸魚川駅自由通路のデジタルサイネージのほうを活用した情報発信も有効だと考えています。現在企業、コロナ禍であれだとは思いますが、現在企業や一般の方などの利用はどの程度あるのでしょうか。また、市といたしましては、どのように利活用されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

自由通路のデジタルサイネージにつきましてですが、市で主催、共催をするイベントの告知や、新型コロナウイルス感染防止への呼びかけ、当市へ新幹線でお越しになられる方への歓迎等を放映しておるところでございます。また、企業・一般の利用につきましては、令和2年度であります、1件ございました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ、なかなか情報を発信することがないというふうに思われるかもしれませんが、市で取り組んでいる市民の方に周知してほしい、市外の方にも見てほしいという情報、駅の自由通路、新幹線も通ります、在来線を使われる方も多くいますので、ぜひ積極的に活用していくことが、町の発展にもつながると思います。ぜひ取り組んでいってください。

私自身も、私が企画している「復興の花」という音楽イベントを開催する際に、駅自由通路のデジタルサイネージを使わせていただきました。宣伝、告知の効果はどれほどなんだろうと思っていたんですけども、予想以上に効果があり、ふだん駅に行かないような人たちもうわさで聞いて、私もツイッターやInstagramのほうで、駅で流れていますというふうにお知らせをしたら、ふだん行かないような友人も、行って見て来たと言って写真を撮ったりというのもあったので、それもまた町がにぎやかになるかなと思います。ぜひ活用していただきたいと思います。

それぞれのSNSのプラットフォームの特性を理解して、この情報は誰に向けて発信しているのか、誰に届けたいというのをしっかりイメージしながら発信していくことが大切だと考えております。引き続き、確かな情報発信のほうをよろしく願いいたします。

次に、テレビ放映に関しての質問ですが、各テレビ局からの取材の確認や放送の日時や内容などの連絡は、その都度と言いましょうか、あるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

市で情報を提供したり、取材に協力した番組等につきましては、放映日が決まったときに、報道機関からは連絡はいただいております。それにつきましては、ホームページ等で周知をしているところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

それ以外のテレビ放映も多々あると思います。今までに青海地域の田海ヶ池の水を抜いて、外来生物を駆除する番組であったり、能生地域の甘エビや越の丸なすの紹介や、糸魚川の真柏を幻の真柏として紹介されるなど、このほかにも幾つものテレビ番組に糸魚川に関わるものが取り上げられてきました。

これらの放送については把握のほうはされていたのでしょうか。また、市民のほうに放送日や内容などの詳細は周知されていましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

市が直接取材に関わっていないものや番組、また再放送などについては、やはり把握していないものもありました。ですので、市民の皆様にも周知できていない部分もあったかと思っております。今後は、各報道機関や観光協会、いろんなところに情報提供を呼びかけて、市民の皆様になるべく多く周知できるように図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

補足して答弁させていただきます。

今、ジオパークのほうで糸魚川真柏の取組もやっている関係から、サンドイッチマンの「博士ちゃん」につきましては、取材の段階から協力したこともありまして、それは事前に情報を頂いておりまして、ジオパーク協議会のSNSと観光協会のSNSで紹介をさせていただいたところであります。

また、このほかにつきましては、番組までとはいかないまでも、映像のロケがあったりということにつきましては、その放送日が分かる段階で、分かる範囲内で情報発信をしておるところであります。そういうものについては、直前になって分かる情報もありますので、できる限り情報発信をしているというのが状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市のほうに取材させてほしいというもの以外のテレビの情報というのは、来ないのでしょうか。

また、取りに行けばもらえるという仕組みになっているのでしょうか。

また、観光のほうのSNSでお知らせをしたということなんですけど、やっぱり今お聞きしていると、市としての一個、観光協会で細分化というよりは、市として発信していくほうが、市民の方には伝わりやすいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、全てが今、市のところに情報が集まってきている状態ではなくて、各、例えば観光協会さんであったり、それぞれ番組に協力したところで止まっておったりするところもございます。そういうのはやはり市のほうで皆さんから情報提供いただいて、市で一元的に情報発信していくのが形としてはよろしいんじゃないかというふうに今考えておりますので、その辺の情報の収集の仕方も含めて、検討してまいりたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ積極的によろしく願いいたします。市民同士の情報交換というのももちろん大事ではあるのですが、市外からの目線で行われているテレビ放映というのは、改めて糸魚川の魅力を知るチャ

ンスであります。放映があることを知らなかったという声も多々聞かれますし、私自身も「あの放送見た」と言われても、知らなかったということが多々あります。

第2次糸魚川市総合計画の中にも、「郷土愛の醸成」というふうに書かれております。テレビ局や報道機関、市内で取材を受けた方などに、糸魚川市のほうから積極的に情報をもらい、いつ放送されますというふうに市民に発信して、市外からの目線で糸魚川を見てもらうことが郷土愛の醸成につながっていくと考えますが、お考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

糸魚川を離れてお住まいの方等が、テレビを通じてふるさとの近況を知っていただいたり、懐かしんでいただいたり、また、新たな市の魅力を知っていただくことによりますことが、郷土愛の醸成であったり、ふるさと回帰につながるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今後、市が知り得る糸魚川市に関するテレビ放映の情報を、ぜひ積極的に市民に周知していただくようにしていただきたいです。

先ほども話したSNSを活用した情報発信も含め、今よりも多くの方に的確に情報を届けることを目的とした新しい課の設置のお考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

情報発信だけでなく、これからの行政の推進に当たってのデジタル化の推進や、IT活用も含めて、組織全体として見る中で、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ前向きな検討をよろしくお願いいたします。

1個、ホームページで知らせたからオーケーとかではなく、皆さんに的確に情報が届くことが最終目標であり、目的だと思いますので、ぜひあらゆる手段を使って情報発信のほうをよろしくお願いいたします。

最後、官製談合事件についてです。



県警は見返りや金品のやり取りがなかったためか、贈収賄容疑での立件を見送る方針という報道がありました。市民の方からは、金品などのやり取りがなかったのなら、なぜ業者に予定価格を教えたのかとの声も聞かれております。過去の工事も高い落札率であることから、糸魚川市として慣習的に談合が行われていたのではないかと市民の声も聞かれ、不信感も高まっております。

今後、第三者委員会を設置するとのことなので、ぜひ、二度とこのようなことが起きないように、再発防止のほうを図ってください。

そして、その委員会で検討された内容や、出てきた事実は、市民に隠さず公表し、市民の信頼回復に全力で努めることが責務だと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

おはようございます。

まず、いわゆる第三者委員会の中で、再発防止対策について、十分にご検討、ご議論をいただきまして、その提言に基づきまして、再発防止策を市としても進めていくということが重要だというふうに思っております。

また、委員会につきましては、原則、その会議自体、個人情報に関わる部分等があれば、一部非公開になる場合もございますけれども、原則公開ということで進めさせていただきたいと思っておりますし、その議事についても、今ほど申し上げました個人情報に係る部分以外については、原則公開・公表ということで、委員会の運営を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

しっかりと徹底した調査がされたんだというふうに、市民の方が実感できることが重要かと思っております。市民の信頼回復、再発防止に全力で努めてください。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

〈午前10時51分 休憩〉

〈午前11時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

おはようございます。田原洋子です。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

3月4日に発生した来海沢地すべり災害から3か月が経過しています。

また、糸魚川市は「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」が広範囲に広がっていることから、以下の項目を伺います。

- (1) 来海沢の県道西側の避難解除の見込みは、いつ頃になりますか。
- (2) 避難解除になる基準はありますか。
- (3) 流出した土砂の処分場は決まっていますか。
- (4) 来海沢より奥にある御前山、市野々へ通じる冬季の除雪路は確保できますか。
- (5) 工事関係者と分かるように、車両に会社名の表示や身分証明書の提示はされていますか。
- (6) 来海沢以外の土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域には、監視カメラやワイヤーセンサーなどは設置されていますか。
- (7) 各地域での避難訓練、要配慮者の対応は、どのように行われていますか。

2、駅北復興まちづくりについて。

平成28年12月22日に発生した糸魚川駅北大火の復興について、以下の項目について伺います。

- (1) 大町2丁目地内の宮田ビルは土地と建物を寄附していただき、旧東北電力株式会社糸魚川営業所は不動産鑑定評価にて土地と建物を取得していますが、耐震強度などの調査はされましたか。また、建物を活用できなかった場合、解体費用は幾らかかりますか。
- (2) 大町2丁目地内の旧東北電力株式会社糸魚川営業所は、土地と建物それぞれ幾らですか。
- (3) 取得した大町2丁目地内の2棟の物件について、活用方法は決まっていますか。
- (4) 本町通りの工事が続いていますか、全ての工事が終わるのはいつですか。

3、糸魚川の観光について。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、観光客の減少が続いていますが、ワクチン接種が進んでいることから、アフターコロナを見据えた観光の対策を、今から始めるべきと考えます。

糸魚川の観光について、以下の項目を伺います。

- (1) 観光大使ヒスイレディの募集が始まりましたが、応募資格を女性のみ限定されている理由は何ですか。
- (2) 糸魚川駅自由通路に臨時観光案内所が設置されていますが、ほぼ無人状態なのはなぜですか。

- (3) ジオパーク観光インフォメーションセンターとジオラマ鉄道模型ステーションの営業時間が一致していないのはなぜですか。
- (4) 月不見の池では、藤まつりの期間中だけでも観光案内人が必要ではないですか。
- (5) 商工観光課が糸魚川市観光協会のある場所に移動する考えはありませんか。
- (6) 分かりにくい案内板がないか、ネット情報が最新のものになっているかなどのチェックはしていますか。

#### 4、魅力ある学校づくりについて。

糸魚川市では小中学校の統廃合が進んでいます。特に中学校は校区が広く、卒業した小学校の規模や地域性の違いがあり、新しい環境に戸惑う生徒がいます。

また、キターレでは週末になると勉強をする中学生、高校生がいることから、以下の項目について伺います。

- (1) 中学校入学前の交流はどのように行われていますか。
- (2) 自分の地域の魅力を他地域に伝えあう取組はしていますか。
- (3) キターレと図書館以外で生徒が勉強できる場所がありますか。
- (4) 糸魚川市内の高校に進学後、中退する生徒はいますか。
- (5) 中学校の部活動は、糸魚川市内の高校でも続けられていますか。
- (6) 連続しての欠席だけではなく、遅刻や早退、休みがちな児童と生徒に対して、どのような対応をしていますか。
- (7) 教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは、何人いますか。

#### 5、官製談合事件について。

糸魚川市が発注した公共工事をめぐる官製談合事件について、令和3年6月8日に糸魚川市職員が起訴されました。

以下の項目を伺います。

- (1) 糸魚川市には不正が疑われた場合、どのように対応するか、マニュアルはありますか。
- (2) 不正防止のため、禁止事項の確認は、定期的に行われていましたか。
- (3) 設置する調査委員会の人選は、どのように行いますか。
- (4) 新駅の公衆トイレは、何か特別な工法や機能はありますか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現地の調査をしているところであり、復旧工事の方針も決まっていないことから、避難解除の目途は立っておりません。

2点目につきましては、避難の原因となった危険がなくなり、ライフラインの復旧など、通常の生活ができることが、避難解除の条件と捉えております。

3点目につきましては、当面必要となる土砂の仮置場は確保しております。

4 点目につきましては、道路管理者である県からは、冬季前には路線確保を図りたいとお聞きいたしております。

5 点目につきましては、災害復旧工事に当たる工事関係者の情報を地元へ提供するとともに、工事関係者と分かるように指導してまいります。

6 点目につきましては、県の警戒区域指定により設置した例はありませんが、災害が発生した場合には、現場での状況等に応じて監視カメラやバイオセンサーなどを設置し、安全確保を図っております。

7 点目につきましては、出前講座などを通じて避難行動の確認や避難所設営訓練を実施いたしております。また、避難行動要支援者避難支援プランに基づいて、地元避難体制の確認を行っております。

2 番目の 1 点目につきましては、耐震調査は実施しておりません。また、解体費用につきましては、平成 30 年 1 月に物件調査した結果では、2 棟で約 7,500 万円でありました。

2 点目につきましては、売買契約額は 5 万 4,000 円で、東北電力株式会社の不動産鑑定評価により算定したものであります。

3 点目につきましては、まだ決まっておりませんが、市民をはじめ様々な方々と意見交換をしながら、活用方法を検討してまいります。

4 点目につきましては、4 年 6 月末を予定といたしております。

3 番目の 1 点目につきましては、これまでの歴史の中でヒスイレディとして観光協会で募集してきたものであります。

2 点目につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大以降、新幹線利用者等が激減していることから、基本的に人の配置を休止しているところであります。

3 点目につきましては、ジオパル全体で人員配置をする必要があることから、営業時間を調整して対応いたしているものであります。

4 点目につきましては、早川観光協会をはじめ、関係者の皆様と協議をしてまいります。

5 点目につきましては、現時点では商工観光課の移動は考えておりませんが、今後、観光協会の体制と合わせ、検討してまいります。

6 点目につきましては、それぞれの管理者において随時確認を行っているところであります。

4 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

5 点目の 1 点目につきましては、不祥事発生時の対応マニュアルがございます。

2 点目につきましては、不祥事防止のためのチェックリストの確認が内部監査のチェック項目として計上されており、定期的に確認の機会を設けております。

3 点目につきましては、構成員は市外の方で大学教授、弁護士、技術専門家、金融関係者の 5 人程度にお願いしているところであります、人選を進めております。

4 点目につきましては、特別な工法の採用はしておりませんが、多目的ブースなど、公衆トイレに必要な機能を有しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

田原洋子議員の4番目のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、各中学校区で6年生同士の交流会や部活動見学など、6年生と中学生の交流会が行われております。

2点目につきましては、ジオパーク学習交流会などで自校の地域学習の成果を発表し合う活動を行っております。また、オンラインで交流を行っている事例もあります。

3点目につきましては、能生、青海の生涯学習センターなどに自主的な学習も可能な場があります。

4点目につきましては、中途退学者は僅かで、転学するケースが多いと聞いております。

5点目につきましては、設置部活動の数は一般的に高校のほうが多くなっており、中学校の部活動を続けることはほぼ可能と考えております。

6点目につきましては、学習指導、学校生活への適応など、児童生徒の状況に沿った対応を、保護者と連携しながら行っております。

7点目につきましては、教育相談員は7人、スクールカウンセラーは2人、スクールソーシャルワーカーは1人配置しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

2回目の質問をさせていただきます。

まず、1、今回のように大規模な土砂災害が起きた場合、流出した土砂の行き場がないと、復興工事が進まないのではないですか。大量の土砂を運び込んで、その場所が崩れることがあってはならないですし、特に山間部は地権者が複雑になっている場合が多いです。災害が起きてからではなく、事前に地質調査や土地の所有者の確認をしておく必要はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

おはようございます。

残土につきましては、新潟県と糸魚川市でそれぞれ処分場を探して、予定しているところはもう確保してあります。

今、議員おっしゃられるように、雪と一緒に出てきた土砂なものですから、まず、仮置場で土砂を乾かして、今、乾かしながら置いている、そんな状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

今回の来海沢だけではなく、糸魚川は柵口や玉ノ木など、雪崩や土砂災害が多い地域です。今回の来海沢の行き先は決まったとしても、例えば能生地域とか青海地域とか、広い範囲でもし今後起こった場合を想定して、ある程度準備は必要ではないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

確かに処分場という話は、以前からございまして、なかなか確保といいますか、難しいところなんですけど、これからの課題として捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひ検討をお願いします。

次に、工事関係者と分かるような表示についてです。

来海沢地区だけではなく、御前山地区と、市野々地区でも見慣れない車や工事関係者、農業関係者、林業関係者以外と思われる人の出入りがあります。水保地区からの市道は道幅が狭く、危険な箇所があるため、関係者以外の通行が制限されていますが、自己判断でゲートを通ってしまうケースがあるようです。

関係者には車のフロントガラスに置く通行許可証を配布したり、ゲートのところで道幅が狭いなど、携帯電話の電波が入らない地域があるなど、危険箇所があることを知らせることはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

先般の来海沢の説明会のときにも、地元の区長さんからそういう要望がございまして、車の車両に来海沢の関係者と分かるように前に置いていってもらっているような状況です。

それから、工事関係者の名簿を区長さんのほうに渡しまして、数で言いますと、県と糸魚川市で大体10社、それからデンカさんのほうもありまして、デンカさんが7社ほど入っております、それぞれデンカさんの業者にもそういう表示をしてもらおうようにしております。

あと、市道御前山線なんですけど、幅員が狭くて、ちょっと擦れ違いができないような場所は、看板の周知だとか、ところどころ少し、僅かなんですけど、市野々の区長さんからも要望があって、少

し待避帯をつけながら、今、供用させていただいているような状況です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

事故が起きないように周知をお願いします。

次に、今回の土砂災害は、冬の真夜中に発生しました。避難訓練が行われるのは休日の昼間が多いのですが、計画しているどおり避難を手助けする人がいつもいるとは限りません。実際、釜沢地区の水害があったときは、男性が地域にたまたま出かけておらず、大変な思いをしたと聞いております。

中越大震災の震源地、長岡市川口では、子供たちが遊んでいて、周りに大人がいない場合など、様々な時間帯や曜日を設定して、避難方法を学んでおります。糸魚川市の実践的な避難訓練はどのようにされていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

当市でも議員おっしゃられたように、やはり災害はいつ襲ってくるか分からない。子供だけのとき、あるいは日中に町の若い人がみんな仕事に行っていて、お年寄りしかいないと、そういったいろいろなことを考えまして、やはり避難訓練というのは、例えば日曜日の昼間だけじゃなくて、夜に行うとか、あるいは雪の降っているときに行うとか、そういった工夫をしながらやっていかなければならないというふうには思っております。

ただ、現実的には、なかなか、じゃあ、冬の雪が積もっているときに、さあ、やるぞといっても、なかなかすぐできないものですから、そういったところをちょっと地元のほうとお話をしながら、工夫をしながら、可能なところから、そういう一歩進んだ避難訓練を取り入れられるように取り組んでいきたいというふうには思っております。

よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

私も含め、市民一人一人が家族や近所の方と避難方法、協力できることを話し合うのは必要だと思います。私もやってみたいと思います。

来海沢地すべり災害の避難解除と御前山、市野々へ通じる冬季の除雪の開放、安全面を最優先し、一日も早く日常生活が取り戻せるようにお願いします。

また、合わせまして、来海沢の県道から通行止めになっている上にある田畑についても、来年に

は耕作ができないか、地域の方はとても心配しております。来年には何とか復興できるようにはお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

駅北復興まちづくりについて。

令和3年3月の定例会の一般質問で、田原 実市議が、この2棟について質問しています。このときの答弁は、解体費用につきましては、現在のところ解体等は検討の中に入れておりませんが、続けて取得費用につきましては、土地・建物等の解体等のお金でありましたり、土地の価格だったりの差引き等がありますが、5万4,000円で東北電力のほうのビルは購入させていただきたいとなっています。つまり東北電力は土地の価格から建物の解体費用を差し引いて5万4,000円だったということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

議員ご指摘のとおりでございまして、東北電力が実施をいたしました不動産鑑定評価額、その中で更地にしたときの価格から、建物の取壊し費用等を差し引いた金額5万4,000円で糸魚川市のほうが取得をしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

では、宮田ビルのほうは、土地の価格から解体費用は計算されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

宮田ビルにつきましては、所有者の方から糸魚川市に対する寄附というお申出をいただいたものですから、そこの辺の算定はしてございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

駅北のエリアには、ほかにも空き店舗や空き家があり、その所有者からは、「解体するにはかなり費用がかかる、私も寄附したら、市が維持管理、もしくは解体してくれるのか」と聞かれまし



た。どうお答えになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤喜代志君登壇〕

○産業部長（齊藤喜代志君）

おはようございます。

今回の物件につきましては、復興のまちづくり計画の中で、にぎわいの拠点施設という候補のエリアにあった物件でございます。そういった中で、いろいろと調査もしながら、結果的にはにぎわいの拠点という整備については、計画に至っておりません。そういった経過を踏まえて、今回、寄附の申出もありましたし、東北電力からは先ほどの不動産鑑定による取引、いかがでしょうかという声かけをいただいた中で、まちづくり計画にも位置づけた今後の駅北の活性化につながるには、資する場所であろうといったことを総合的に判断して、取得させていただいたものであります。

ですので、ほかにも近くにそういった空き家や空き店舗、そういったものがあるかと思いますが、そういったお申出全てに応えきれないというものではありませんで、その都度にまた庁内での検討等も必要であろうし、そういった形で今回は今までの経過の中で取得させていただいたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

大町2丁目地内の2棟については、広報いといがわ1月号に、「今後、調査、検討していきます」と書かれています。これから既に半年がたっています。具体的に何を調査したのですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

東北電力と宮田ビルの活用の方法についての調査というご質問だとお受けいたしました。

庁内でいろいろ活用については検討してまいりましたが、現段階ではまだこういった形で活用していくというのは、計画のほうはまだできてない状況にあります。

今後、民間での活用につきましても、サウンディングなどの調査方法もございますので、調査研究のほうを進めてまいる予定としております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

加えて説明をさせていただきます。

今、東北電力の西側の部分、井上商会様の倉庫があった場所について、子育て機能を中心とした拠点の整備ということで、広く意見を承っておるところでございます。その中で、そういう意見を

お伺いする中で、今の東北電力さんのところとか、宮田ビルさんのところの部分に活用のアイデア等もあれば、その辺りは今後の検討の中には取り込みさせていただければというふうに考えて、意見交換の今作業を進めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

解体せずに建物の状態で活用方法を検討しているということですが、第2次糸魚川総合計画では、あの辺一帯は「防災とにぎわいの拠点」となっています。糸魚川市駅北まちづくり戦略概要版では、「子育て支援とにぎわいの拠点施設」としている場所となっています。これとこれは別の隣接している場所だということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤喜代志君登壇〕

○産業部長（齊藤喜代志君）

総合計画に載せてある部分につきましては、復興まちづくり計画ができたところ辺りの当初の段階での方針といった形で掲載をさせていただいたというふうに記憶しております。その後、3年ほどかかったと思いますが、復興まちづくりの市民会議、それから復興のまちづくり会議といった形で、いろんな皆さんからのご意見を伺いながら、最終的には駅北の復興のまちづくりについてのあのエリアについては、まちづくり戦略という形で最終的な方向性を示させていただきました。その中においては、当初、総合計画にも載っております駅北まちづくりにも載っている「子育て支援とにぎわいの拠点」といったこと、その考え自体はずれるわけではないんですけど、今回の戦略の中においては、分散型のまちづくりという形で機能をいろんな北エリアに分散しながら、にぎわい、活性化、そういったものにつなげていきたいと思いますというので、整理をさせていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

近隣住民からは、もし2つのビルを解体した場合、せっかく新築を建てたのに、ひびが入るのではないかと、被災してない近隣の住民からは、粉塵や振動などでしばらく住めないのじゃないかと心配する声があります。

また、説明会があつて意見を言いたい、あの人がかう言ったと後から陰口をたたかれるのが怖くて黙っているというお話もあります。

市民の意見を聞いて進めているというのはパフォーマンスで、実はもう計画が決まっているのではないかと疑心暗鬼になっています。住民が望んでいるスーパーもなければ、地域に子供がいないのに子育て支援をつくることに違和感がある。公園の木や芝生は、糸魚川市の公園であれば、誰が

管理しているのか。近隣の人が水やりをしているが、年齢的にいつまでできるか分からないという話は届いていませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤喜代志君登壇〕

○産業部長（齊藤喜代志君）

いろいろ貴重なご意見としてお伺いしました。そういったいろんな考え方があろうかと、みんな100人が100人、同じ考えを持って今回の復興のまちづくり、それからその先、今後の活動、そういったものになかなかつながらないなということが実感でございます。

ただし、やはりそういったところの声にも配慮しながら、仕事については、今後のまちづくりについては、進めていかなければならないと思いますし、貴重なご意見であろうというふうにも思います。

できるだけ今までの中でも、そういった声が拾いやすいような形で進めてきたつもりではございますが、まだまだこれから、今までやったこと、この先でまたどういった形でいろんな皆さんの意見を聞きながらやるかというのが一つ課題だというふうに思います。

大変貴重な意見、ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

本町通りの工事は、市民から見ると、掘っては埋め、掘っては埋めが繰り返されています。一言で電線地中化と言っても、電話線や電気など、様々な工事があるので、このような工程日程になっているのだと思いますが、短期間で集中工事をする方法はなかったのでしょうか。

本町通りの雁木下の工事は終わりましたが、ゴムマットが引いてあったため、シルバーカートが押しにくい、つまずいて転びそうになった、だから、行かなくなったという高齢者の意見があります。にぎわい創出、復興のために行っている工事が、逆に人の流れを変えている、これでは本末転倒だと思います。商店街からも一日でも早い工事の終了を願っている声を市長に届けたいと思います。

また、これは提案ですが、新幹線で糸魚川に来られた方が、糸魚川駅前で魚介類、野菜、山菜と、糸魚川の旬を買う施設がないと意見があります。こちらの施設を造るのは、提案としていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤喜代志君登壇〕

○産業部長（齊藤喜代志君）

本町通りの工事について、少しご説明させていただきます。

確かに今現在やっているのは無電柱化の工事でありまして、これは町の景観もありますが、電柱がずっと並んで、電線がもうはい回っているという、そういった景観を直していこうという部分

と、あと、いざ災害のときに、やはり電柱が倒れたり、地震のときには倒れたり、あと、消火活動の電線が支障になったりといったこと、そういったことも合わせて、防災の面からも今回、電線地中化ということで、仕事を進めております。

工事的内容的にやはりどうしても掘って埋め、掘って埋めという工程が重なって、続いて今に至っております。こういったところでは、大変地元の皆さんにご迷惑をおかけしてますし、先ほどの仮設のマットですね、どうしてもやはり掘った後、仮に埋めておいても危ないのでということで、このマットがあったりといったことで、非常にご迷惑をおかけしておることは承知しております。そういった面につきましては、工事の場面ごとに地元の皆さんへの説明はさせていただいて、進めてきてはおります。

確かに長いといったことで、ご批判もいただいておりますが、あともうしばらくそういったところをご協力いただきながら、最終的には電柱のない、すっきりした町並み、安全・安心な町並みというところを今進めておるところでございます。

それから、新幹線の駅を生かしてといったところではありますが、この辺はやはり全部、市のほうで行政が進めるものばかりとは限らないと思います。いろんな形でまちづくりをしていく中では、現在、自分たちでまちづくりを進めていくという方たちともお話をさせていただいております。そういった中で、そういったものが、今、議員提案されておるものが実現していくということも、またもしあれば、そういった形は今度、後方から行政としては支援していくといったことになろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひ火災前のコミュニケーションが取れていて、皆さんがやはり大好きな糸魚川と思えるようなまちづくりをお願いします。

次の質問に移ります。

3、観光について。

ヒスイレディの応募は、毎年何人ぐらいありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ヒスイレディは6人で構成されておまして、毎年基本的に3人ずつ交代していくという形でありまして、具体的な数字はちょっと持ち合わせておりませんが、近年は応募も少ない状況であるというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ヒスイレディの募集チラシには、「ふるさとを糸魚川のあなたの笑顔でPRしませんか」とあります。男女共同参画を推進しているのであれば、女性の分野に男性が参加する柔軟性があってもいいのではないのでしょうか。

糸魚川には釣り、登山、バイクのオフロード走行会など、どちらかと言えば男性のほうが割合が多い観光資源がたくさんあります。糸魚川ではこんなことができる、アクティブ体験レポートを男性の観光大使がして、SNSで発信する。ほかの市町村と差別化を図るのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ヒスイレディにつきましては、観光協会の事業として、これまでの歴史の中で、全国的にもそうなんですけども、観光キャンペーンについては女性が中心となって行ってきたという傾向がございます。

ただ、今、議員がおっしゃるように、これからの時代は性別にかかわらず、様々な人材の魅力によって行われるべき、やるというふうに考えておりますので、また、これらにつきましても、関係する皆さんと協議をさせていただいて、よりよい方向で市もPRができればいいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひ男性の観光大使が実現できるように、私も期待しております。

続いて、糸魚川駅自由通路の観光案内所についてお聞きします。

糸魚川駅自由通路に観光案内所のボックスを設置した経緯と、設置に幾らかかったか、教えてください。

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

自由通路の観光案内所の設置の目的につきましては、北陸新幹線ですとか、JR大糸線、えちごトキめき鉄道などを利用して、糸魚川を訪れた観光客に対して、観光情報ですとか、案内サービスを提供するためでございます。

また、費用につきましては、110万円でありまして、うち50万円を県の補助金を活用しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

先ほど市長の答弁では、新型コロナウイルスの感染拡大で利用者が少ないため、現在閉めている

ということです。ただ、糸魚川市観光協会の公式フェイスブックで、2019年12月21日に、「本日より糸魚川駅2階自由通路にて観光案内所を開設しました。休日10時頃から15時頃の営業を予定しています。ぜひご利用、お立ち寄りください。」と紹介しています。このフェイスブックで公式で発表したにもかかわらず、12時になったら2時間無人という状態とかがありました。なぜこのようなことが起きているのですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員おっしゃるように、令和元年の12月21日にオープンいたしまして、その後、周辺のイベントですとか、土日を中心に開けてきておたわけなんですけども、その後、冬期間ということになったり、またその後にはコロナ禍ということで、なかなか思うように職員を配置して案内ができていないという状況であるというふうにお聞きしております。

現在もまだ自由通路の人通りが少ない状況ではありますが、今後、来訪客の状況等を見る中で、今後も土日祝ですとか、ゴールデンウィーク、連休、また周辺でイベントをやる際を中心にしまして、できる限り職員を配置して、案内サービスができるように、観光協会と詰めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ちなみに糸魚川市観光協会の事務局長の前のお仕事は何ですか。前任者も合わせてお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

反問をお願いします。

○議長（松尾徹郎君）

反問を許します。

○商工観光課長（大嶋利幸君）

すみません、今、質問の後段のところが聞き取りづらかったものですから、もう一度質問をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

糸魚川市観光協会の事務局長の前のお仕事、前職は何ですか。前任者も合わせてお知らせください。

い。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

今の観光協会が一番奥に座っていらっしゃる方、男性、いますよね。そこに、観光協会に来るまでの前の勤務先はどこですかとお聞きしております。

○議長（松尾徹郎君）

反問を終了いたします。

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今の観光協会の事務局長の以前の職は、市の職員であります。

その前任の方も市の職員であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

天下りと言われても仕方がないのではないかと思います。

また、観光案内というのは、土日・祝日、ゴールデンウイーク、年末年始などが一番忙しいのです。ただ、なぜか観光協会にいる職員は、土日・祝日、ゴールデンウイーク、年末年始はしっかり休む、公務員感覚を観光に持ち込まれては困るのですが、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、観光協会の職員につきましては、事務所に入っている人は、基本的には土日が休みの勤務形態でありまして、イベントですとか、ツアーがある際には、休日出勤をして対応しているところがありますけども、あと観光案内に従事されている方とシフトの調整によりまして、観光案内に入ることもございます。

ただ、おっしゃるように、観光に従事されている皆さんにつきましては、基本的には観光客が動くときに勤務をするということが必要であると思いますので、その辺につきましても、観光協会の事務局と協議をして、対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

アフターコロナで観光客が増えたときには、ぜひ自由通路には観光案内人が必ずいる、そういったようなシフト体制ができることを望みます。

次に、ジオパーク観光インフォメーションセンターは、通常19時まで、7月から9月は19時30分まで、ジオラマ鉄道模型ステーションは、平日18時までのところを土日・祝日は18時30分まで、7月から9月は19時まで延長されています。通常より延長するほど夏場や土日・祝日は利用者が増えるのでしょうか。18時以降の利用者数を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、その時間帯の利用者数につきましては、数字を持ち合わせておりません。

ただ、夏場ですとか日が長くて、観光客が多い時期には、なるべくできる限り長い時間を空けて、観光客に配慮と言いますか、観光客に楽しんでいただきたいという観点で対応している状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

夏場の延長時間は、正直言うと見ていると、近隣の方が夏に涼みに来ている方とか、そのような方が多いような感じです。利用者数と人件費、光熱費と見合うような体制づくりをお願いします。

次に、大地の芸術祭で、観光客が多い十日町市では、十日町駅に十日町市総合観光案内所があり、一般社団法人十日町市観光協会の隣に十日町産業観光部観光交流課があります。糸魚川市も市役所にいたのでは、観光客が求めているものが把握できないのではないのでしょうか。

先ほどは移転の予定はないとおっしゃっていましたが、ぜひ観光客の意見を聞く体制は取らないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、観光協会の内部におきましても、組織体制の議論がされるというふうにお聞きしておりますので、今後、それらの協議と合わせて、どのような観光行政がいいのかを含めまして、協議をしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひ糸魚川駅などに出向いて、観光客の生の声を聞いてください。大型のスーツケースがコインロッカーに入らない。トイレの位置が分からない。大糸線の表示があっても、南小谷行きになっているので、白馬に行けるか分からない。デジタル表示に表示されるバスの時刻表は、行き先を探しているうちに切り替わってしまう。すぐに取り組めるところから改善していただけないでしょうか。



か。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

観光協会を含めまして、今、ご指摘のあった点を含めて再確認をしまして、すぐにできるところは対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひ夏の観光シーズン前には改善を1つでも2つでもしていただけると助かります。では、聞きます。この「海谷溪谷7km」、この案内はどこにあるか分かりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、写真を見せていただいた範囲内では、ちょっと分かりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ヒントというか、こちらは根知、上野のバス停近くにある案内です。このルートは、今現在、海谷溪谷に向かって通行できますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、通行止めになっているというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

来海沢の災害以前から通行止めになっていると思いますが、この看板のある場所から、私、実際に走行してみました。カーブの多い山道を約5キロ、10分ほど上って行くと、林道駒ヶ岳線の分岐点まで行きます。そこで工事中、通行止めです。長野県小谷村方向から来た場合、ナビの案内は、この上野から梨ノ木ルートを通る道を案内します。糸魚川市観光協会のホームページでは、「来海沢の災害により、海谷三峽パークまで行くことができません」となっていますが、それに気づかな

い観光客の方が、せめてこの看板のところで引き返せないと、あまりにも不親切だとは思いませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるように、事前にウェブサイトだけを見てお出でになる方だけではなくて、現地での案内頼りと言いますか、そういう方もいらっしゃると思います。言われるように、通行止め等があった際には、そういう案内標識にも配慮はする必要があるというふうに思っておりますが、広域な市内において、見落としもあるかと思しますので、また、その都度、対応していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

このような不親切な看板、分かりにくい看板は、ほかにもあります。例えば、月不見の池に曲がる道路、建物と建物の間で道路が見落としやすく、通り過ぎてしまう観光客が多いことは認識していますか。

下早川地区公民館の方にお聞きしたら、以前は曲がり角にある民家の敷地内に案内看板を設置していたが、諸事情で新しい看板が設置できなくなったということです。この看板の手前にもう1枚、「この先何メートル右折」という看板をつける予定があるそうですが、曲がる場所はここにこだわらず、少し手前にある金融機関がある道のほうが、視界が開けていて分かりやすいと思います。案内ルートの変更などは検討していただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるように、月不見の池への曲がる場所の看板につきましては、今の写真の向かい側と言いますか、曲がり角のところについていたところではありますが、いろんな事情によりまして、今の写真の場所に移動したところでもあります。

ただ、この設置の際にも、地元の観光協会ですとか、自治会の方と協議をした上で、なるべく車を県道を走らせて、地元にも経済効果も含めてということで、今のところを選択したわけでありませぬ。

その手前に事前看板もつける予定はございますけども、今後とも地元の皆さんと話をする中で、一番よい方法で、一番よい場所につけていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

「沿道の藤をよく見たいが、どこに車を止めていいかわからない。」「お土産はどこで買えるのか。」「月不見の池からの帰り道、商店街に戻る案内看板がなく、通り過ぎてしまった。」これも観光客によく言われます。月不見の池は、ジオサイトの一つであり、藤のシーズンには糸魚川の定期観光バスが運行され、新聞やテレビなどで取り上げられる人気観光スポットです。もし観光案内に人手が足りないのであれば、糸魚川が大好きでPRしたいというボランティアを活用するのはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

コロナ禍の前には、例えば、フォッサマグナミュージアム等におきまして、ゴールデンウィーク時などには、ジオパーク観光ガイドが研修を兼ねて、ボランティアで案内していたというケースもございます。

月不見の池につきましても、言われるように、何といたしますか、なかなかお店の場所とか分かりにくいとか、そういうこともございますので、今後の対応について、地元の観光協会等と、また話をさせていただいて、可能であれば、そういうボランティアガイド等の配置につきましても、検討したいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

糸魚川にはたくさんの観光名所があります。ぜひアフターコロナにたくさんの観光客が来たときに、また糸魚川に来たいと思わせるような取組をしていきたいと思えます。

次の質問に移ります。魅力ある学校づくりについてお伺いします。

小学校同士の交流ですが、6年生同士、小学校と中学校の部活の交流があるとお伺いしました。ただ、例えば西海小学校の児童は、水保観音の鯛釣り舞を見たことがあっても、根知のおててこ舞を見たことがない生徒が多いです。総合学習の授業で、自分の通う校区内のことを学ぶ機会があっても、ほかの地域を知る機会が少ないのではないのでしょうか。

小学校に入学する前から、自分たちの地域にはこんなにすばらしいものがあると教え合ったり、違うことを認めるといことが相互理解につながると思えます。積極的な学校同士の交流について検討をしていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

地域の特色を生かした教育とか学校づくりについては、やっぱり子供たちに自信を持たせたり、

また、地域や学校への愛着を高める上で、とても重要だというふうに考えております。

現在行っていますジオパーク学習交流会、それぞれの学校において、体験活動を通じて、肌で学んだ地域の魅力を、子供たちが精いっぱいいろいろな方法で発表し、交流をしております。

また、最近ですけれども、ネット、ズームなどを使いながら、小規模校同士でそれぞれの学校で学んでいることについて、紹介し合っているという情報も入っております。

こういった取組をさらに充実させることによって、子供たちがやっぱり自分たちが学んだことに自信を持って、そのことが、また中学校へ行ってもスムーズな人間関係づくりだとか、教育活動への適応といったことができるのではないかというふうに考えておりますので、教育委員会としても、積極的にそういったところを進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

学校同士の交流会をするときは、ぜひ公共交通機関のバスに乗る、電車に乗る体験も取り入れていただければと思います。

次に、ギターレでは、たくさんの生徒が利用していますが、週末、イベントがあると居場所がなくなります。図書館のように静かに集中できる場所ではなく、ある程度会話ができるところが好まれているようです。

また、令和2年、糸魚川高校の総合的な探究の時間の成果発表では、学び合いで教育改革が審査員最優秀賞と生徒特別賞に選ばれています。このテーマの中で、生徒は糸魚川市へお願いとして、学びができる場所を用意してほしいと発表しています。

米田市長は、選挙公約に、未来の人材確保、学校教育のレベルアップを掲げています。市長、学び合いができる場所をつくっていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

一点集中という形ではなくて、いろんなやはり価値観を生徒は持っておられるわけでございますので、そういった場をいろいろやはり工夫しながらつくってまいりたいと思っております。

新たなものをつくらなくてはいけないところ、また、今あるものを生かせるもの、いろんなことが考えられるわけでございますので、やはり高校生まで本当にしっかりと、ここで生まれて育ってよかったという環境をつくっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

この発表会には、米田市長も井川教育長も審査員として参加されておりました。発表提案したこ

とが受け入れられる、高校生の意見を大人が聞いてくれる、これはかけがえのない経験になると思います。ぜひ前向きにお願いします。

次に、学校に行きづらいつ感じている児童生徒に対する対応をお聞きします。

オンラインで授業を受けたり、インターネットで宿題や課題を提出する方法はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

今、中学校のほうで教室のほうに入ることができずに、別室で授業を受けている子供がおります。そういった子供たちのためには、今GIGAスクールのほうで1人1台のタブレット端末が渡っていますけれども、そういったものを使いながら、教室にいなくても教室での授業の様子を見ながら学習することができる、そういったことを取り組んでおります。

また、適応指導教室のほうにも、ネット環境を利用しまして、オンラインまでは行ってないんですけども、ネット環境を使った学習に取り組めるように今しておりますし、また、オンラインでの学習も行く行くできるようになるように、検討を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひ一人一人に合ったやり方で、学ぶ楽しさを伝えてください。

○議長（松尾徹郎君）

昼食時限ですが、延長いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

先ほどの観光の中の質問で、ジオパルの18時以降の利用者数ということでございますが、令和2年度全体で約23万人であります。そのうち18時以降の利用者は約2,000人で、全体の1%でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

今の中で、1%のために人件費と光熱費を使っているのですか。これは割に合っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

費用対効果と、あと利便性というところを総合的に判断し、検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

次の質問に移ります。

官製談合事件について。

対応マニュアルがあったということですが、今回の内部調査は対応マニュアルに沿ったものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の件の内部調査という部分については、これから第三者委員会等を含めて、調査ということでございます。

前の不正のおそれがあるということで、入札を中止した件については、糸魚川市談合情報対応事務処理要領というものがございます。その規定に基づきまして、職員なり業者なりから事情をお聞きしたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

糸魚川市庁内報を調べていたところ、平成31年2月12日に、談合防止に関する打合せ会を行うという案内がありました。「近隣自治体で談合事件が発生しています。いま一度禁止事項や注意事項を確認するため、打合せ会を開催します。技術系係長、建設工事等契約事務担当者は必ず出席してください。」とあります。この会には何人出席で、どのような禁止事項、注意事項が確認されたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

ちょっと人数のほうは現在把握できておりませんが、基本的には技術系の係長、あと契約担当の事務者ということで、毎年こちらのほうは4月に開催のほうをしております。

前回それにつきましては、談合情報というか、県内でもあったということで、緊急で対応したものに なります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

近隣の市町村で談合事件があったという危機感を、糸魚川市は抱えていたわけです。それにもかかわらず、このような事件が起きたこと、とても残念に思います。一般質問での答弁を聞いていますと、第三者委員会に任せると、少し丸投げのような答弁が多く、市民は納得していないような感じがします。

市長、積極的に調査に協力するなど、ありきたりの言葉ではなく、市長の再発防止、談合事件の原因追及に対する姿勢をいま一度お聞かせ願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にこのたびのこの談合問題につきましては、非常に私も大変なことだと受け止めておりまして、やはり庁内でやるのは限界を感じておるわけでございますので、やはり知識がある人たち、そしてまた、それなりの方々からいろいろと調査をするお手伝いをいただく中で判断をしていきたいということで、第三者委員会を設置するものでございます。

決して丸投げということではございません。我々は、全ていろいろ、やはり資料を提出したり、また説明をしたり、そういう中で一体となってこの解決に取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。

○7番（田原洋子君）

新駅でお祝いムードのところ、談合事件があり、あのトイレは1,900万するのか、どこにトイレがあるのか、そんな違う見方で観光客や市民の方が言っているという悲しい現状があります。私も糸魚川が大好きです。そんな糸魚川がもっと楽しい話題で取り上げられるようになるよう、これからも糸魚川市、市議会、市民一丸となって進めていきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

〈午後0時06分 休憩〉

〈午後0時07分 開議〉

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

先ほどの反問権の件なんですが、反問権、あの程度の、何を言ったか分かりませんという確認事項に反問権など使っては駄目です。ああいう場合は、議長に対して、「ただいまの質問の趣旨が分からなかった、もしくはよく聞こえなかったので、よろしくお願ひします」と言えば、議長の議事整理権でやってくれるんですよ。反問権なんて、そんな安っぽく使うもんじゃないんですよ。議長、いかがですか。

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員、実はこの反問権については、研修先でいろいろと我々研修してきた結果、おっしゃるように、そのようなのが一般的な反問権だと私も取っております。しかし、本市議会では、そこまでやりますと、討論になる可能性があるということで、極めて慎重にまず対応しようということで、おっしゃる趣旨は十分理解できますが、糸魚川市議会としては、今の質問について問いただすと、この反問権については、今後、いわゆる検討する価値があると思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

議会運営委員会の中で、その判断基準をはっきりさせましょう。質問の確認程度のことは、やはり反問権とは言いません。これはやはり質問に対して、要するに反問してはいけないという今までのルールを、首長等については、それは言いたいこともあるだろうし、聞きたいこともある。ましてやデータの資料だとか、分からない場合には答えられないんだから、市長に限って反問権を認めましょうというのが、4年前の話ですけれども、私たちが決めたやり方。その基準が今曖昧だと言うのなら、また、ちゃんと決め直しましょう。

了解しました。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

再開を1時15分といたします。

〈午後0時08分 休憩〉

〈午後1時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。初めてのことであり、不慣れな点が多々ありますが、糸魚川市の発展のため、一生懸命頑張る所存でありますので、よろしくをお願いします。

それでは、先に通告しております米田市長の公約、中山間地農業、空き家問題、買物弱者、観光事業、豪雪対応、官製談合再発防止について、7点の質問をします。

1、米田市長の公約について。

(1) 経済面で「公民連携プラットフォームによる行政改革を推進」と掲げていますが、その内容と、どのようなメリットがあるか、伺います。

(2) 「駅北地区や公共の休眠施設を活用し、サテライトオフィス、ワーケーション対応ができる環境を整備」とありますが、具体的にどのように進めようとしているのか、伺います。

(3) 安心の面では、地域医療の存続とあります。「地域基幹病院である糸魚川総合病院を大学病院の高度医療のサテライトセンターとして診療強化を支援」と「広範囲な本市において、遠隔診療や訪問診療の充実を支援」とありますが、支援の具体的内容を伺います。

(4) 未来について、「豊富な水資源で水力発電の運用を」と「地域資源を活かし官民連携による小水力などの運用で、持続可能な地域を目指す」とありますが、具体的な内容を伺います。

2、中山間地域の農業について。

(1) 糸魚川市の中山間地域における農業を取り巻く環境は、過疎や高齢化などによる耕作放棄地の増加など、目に見える形で変化している実態で、現状をどう考えているか伺います。

(2) 人・農地プラン実質化の取組に連携する支援で令和3年度スタートしていますが、課題克服のため農業者や農業法人と、どのような協議がなされているか伺います。

(3) コロナ禍で需要減退の実態の中、昨年の米の販売実績と令和3年産米の販売予測、今後、水田転換作物の大豆等の対応策を、どのように考えているか伺います。

(4) ため池の防災面で、調査や整備などを含めた取組は、どのように行われているか伺います。

3、空き家問題について。

(1) 上越市のこの冬一斉雪下ろしのとき、空き家の所有者不在問題があったが、糸魚川市では、土地、建物の所有者不明等について把握しているか伺います。また、土地の相続登記の義務付け、変更登記義務化等により、市は、この解消に取り組んでいるか伺います。

(2) 空き家の外観目視による不良度判定調査の実態状況、また、空き家家財道具等処分事業補助金、危険空き家除却支援補助等があるが、活用実績を伺います。

4、買物弱者について。

(1) 駅北と早川地区のスーパーマーケットが近年閉店しているが、市内では移動販売等3企業とまた、新たに5月より移動スーパーとくし丸がスタートしたが、これら企業の取組は、免許返納者、足腰が弱く出かけられない高齢者等の見回りの役目もしています。企業では、車の入替え、燃料等の経費が増している現状で、市の運営支援をさらに考えてもらいたく、今後さらに増える買物弱者を、市はどのように考えているか伺います。

(2) 移動バス、タクシー、代行サービス業者の促進と支援を図り、高齢者が買物に気軽に出か

けられるシステムができないか伺います。

#### 5、観光事業について

- (1) コロナ禍でも家族で楽しむための能生、根知地区のスキー場、また、海水浴場の駐車場をオートキャンプ、ワーケーション施設に開放できないか。さらに、各地区にある既存施設をキャンプ型に変えることができないか伺います。
- (2) 糸魚川といえば、魚。しかし、糸魚川駅周辺で、糸魚川産地魚、地元野菜の販売所がなく、観光客からの問合せがあるが、市は、今回買い上げたビルに販売所などを整備する考えがあるか伺います。
- (3) 観光資源でもある山の活用と保護の面で、登山ブームである今、登山道やトイレ、駐車場などを整備して、さらなる登山者、ツアー客を獲得する考えがあるか伺います。

#### 6、今回の豪雪時の対応について。

- (1) この冬の豪雪災害に見舞われた状況下で、豪雪対策についてそれぞれの課題、検証すべき点があったと思われませんが、現時点で総括できることは、何か伺います。
- (2) 大きな問題点は、高速自動車道と国道、市道等の道路確保と考えますが、市はどのように今後、考えているか伺います。
- (3) 冬の前に、豪雪時の緊急連絡先一覧表（除雪業者一覧、屋根雪下ろし業者一覧）を配布して、問合せがスムーズにいくようにしてもらいたいが、市の考えを伺います。

#### 7、官製談合再発防止について。

- (1) 大きな組織では、情報責任者を置いて、情報管理課として適切に稼働させています。明瞭で利便性があること、外部を遮断し、保護することを両立させています。常に、内部のチェックと不正アクセスなどを監視しています。市民から、個人情報など大丈夫なのかと、問合せがあります。今回の事件を踏まえ、情報管理課を新たに設置し、管理対策を徹底してもらいたいので、市の今後の対応を伺います。

以上、質問の内容です。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、市内には技術や人材がないために、市外に出ている仕事を公民連携プラットフォームの中で検討し、市内に新たな仕事を生み、若者の雇用創出につながるという好循環を生み出し、地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

2 点目につきましては、国の地方創生テレワーク交付金を活用して、糸魚川駅周辺の民間施設の開設支援と、美山多目的集会施設の改修を行い、テレワーク環境を整備する計画であります。

3 点目につきましては、臍臓・胆道サテライトセンターにおける高度医療、技術取得に向けた研修費等への助成や、臍がん・胆道がんドックへ費用助成を継続してまいります。

遠隔診療・訪問診療につきましては、広い市域をどのようにしていくか、カバーしていくのかなどを含めながら、関係機関と協議をしてまいります。

4点目につきましては、今年度3地区において懇談会を開催し、小水力発電への理解を深め、活用策について協議を進めることといたしております。

2点目の1点目につきましては、耕作放棄地の増加や、農業用施設の維持管理が困難になってきており、今後の中山間地農業について、地域全体で話し合っていくことが必要であると考えております。

2点目につきましては、継続して農業者の皆様と意見交換を行ってきており、引き続き担い手の育成など、課題解決に向けて取り組んでまいります。

3点目につきましては、JAひすいにおける2年産米の販売実績は堅調でありましたが、大規模農家の一部では、業務用米の販売に苦勞したとお聞きいたしております。3年産米についても、需要の減少が見込まれることから、関係機関と連携をし、飼料用米の転換を促進しております。

4点目につきましては、点検結果を踏まえ、防災重点ため池を中心に、ハードとソフトの両面から防災・減災対策を実施しております。

3番目の1点目につきましては、固定資産税の課税台帳や登記簿、戸籍等による調査を行い、所有者の特定を行っております。

また、解消の取組といたしましては、死亡届の手續において、相続登記等のお願いをいたしております。

2点目につきましては、970件の空き家について、不良度判定調査を実施いたしました。また、2年度で家財道具等の処分22件、危険空き家除去支援は4件の活用実績がありました。

4番目の1点目につきましては、現在、移動販売サービスなどの事業活動を支援しており、引き続き地域との状況を把握しながら、地域の状況把握に努めながら、買物弱者支援策を検討していくとともに、事業継続について支援をしてまいります。

2点目につきましては、お出かけパスやタクシー券交付事業を実施し、高齢者の経済的負担の軽減と外出促進を図っております。

今後も地域や利用者のご意見をお聞きし、関係事業者とともに利用者の利便性向上に向けて、連携して取り組んでまいります。

5番目の1点目につきましては、施設の利用状況等を踏まえる中で、検討する必要がある、誘客に向けた手段の一つであると考えております。

2点目につきましては、民間による運営が好ましいと考えており、市が設置する考えはありません。

3点目につきましては、日頃から関係団体と登山道の管理や山の魅力アップについて話し合いを行っており、計画的に駐車場などの整備を進めているところであります。

6番目の1点目につきましては、除雪路線の再編や、建設業協会とともに、豪雪時でも交通の確保ができる体制の構築が必要と考えております。

2点目につきましては、国や県と今冬の反省を踏まえ、さらなる連携強化を図り、円滑な交通の確保に努めてまいります。

3点目につきましては、これまで市のホームページに業者一覧表を掲載し、情報発信しているところですが、今回の豪雪を踏まえ、除雪がスムーズに行えるよう検討してまいります。

7番目につきましては、当市において情報セキュリティーポリシーに基づいて情報資産を管理い

たしており、システムによる外部への流出制限や、各職員のパソコン操作等の履歴を監視しており、今後のデジタル化へのさらなる対応を含め、情報セキュリティを強化するための体制が必要であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、2回目の質問をお願いします。

米田市長の公約について、（1）公民連携プラットフォームで新たな仕事を生み出すとしていますが、現段階でどのような構想を持って、またその手法、進め方を分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

公民連携プラットフォームであります。新たな仕事を生み出すというふうに申し上げて、議員のご質問ですが、新たな仕事というよりも、今、行政の中で抱えている課題というのがあります。行政だけではどうしてもできない部分があります。そういったところを民間の力を借りて進めたいというところが主に、まずはそこからだと考えております。

1つは、行政改革というものを進めておまして、その中で民営化、民間の力を借りて進めたほうがいいのではないかとこのも何項目か用意しております。まずはそういったところを洗い直しながら、かつ行政の中でも結構市外に出て行っている仕事というの、具体には申し上げられませんが、ございます。そういったものを市内の人材で実践をしていく。市内の消費を高めていく、そんな構想を持ちながら、プラットフォーム、会議体ではなくて、その都度、場面、場面の事業者の皆さんとの話合いから進めていかなきゃいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今の連携のプラットフォームの必要性を強調しておりますが、企業と成果を上げるためには、行政改革マネジメント室とか、民間活用担当部署が必要だと思います。そのような考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、進める中において、そういうところが部署が必要になる可能性もあれば、その中で立ち上げていきたいと思っております。まずは、公民連携プラットフォームの中で協議をしながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

（2）のサテライトオフィス、ワーケーション対応で、環境整備は必要とあるが、現時点でどのような要望があるか。また、規模をどのぐらいに予定しているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

現在、サテライトオフィス等の整備や、その後の利用促進に向けまして、アドバイザーや関係者とともに検討を進めているところでございます。その中で聞かれる意見としては、テレワークに必要な設備の面では、高速のWi-Fi環境、また電源、会議用ブース等の一般的なものでありまして、それ以外の部分につきましては、アクティビティーや二次交通の充実、また、市内事業者との関係性の構築、地域の課題解決に貢献したいという要素も挙げられております。

規模につきましては、今回の国の地方創生テレワーク交付金で整備するものは、公共施設では20人以上50人未満が一度にテレワークできる規模でありまして、民間では20人未満の規模と想定しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今のサテライトオフィス、ワーケーションの中で、市内の企業ももちろん入れますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市内の企業ですとか人も利用は可能でございます。

ご利用いただく中で、進出企業や人との交流で、よりよい関係性を構築していただきまして、様々なネットワークで自社の課題解決等につなげていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ありがとうございました。

次、4番目の小水力発電の件ですが、具体的な内容と、先ほど市長は3地区が有力候補とありましたが、その中でもどちらが優先されるか、分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

3地区、今入ることということで、先ほどもご指摘のとおりでございます。現在、1か所は根知、また木地屋川ということ、あともう1か所ですね、今井の山本という3地区につきまして、少し取り組んでみたいということで動いております。具体的には、既に根知と小滝地区には、少しアクションをかけておるところであります。

今後、この事業を進めていく中で、修正できるところは修正しながら、また進めるところは進めながらということで、慎重に、相手様の住民の方々もおられますので、しっかりとそういった対話をしながら進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

同じく、今年度、第2次糸魚川新エネルギービジョンをスタートさせましたが、2050年度までに温室効果ガス実質ゼロ宣言がされました。今後、新エネルギーが加速することは間違いありません。

ほとんどの車が電気自動車になると考えますが、水力、太陽光、バイオマス発電を最大限活用し、地域で生産、地域で消費、利益をもたらすよう、このすばらしい地域資源を生かして、さらに住みよさナンバーワンの糸魚川を進める必要があると思います。ご意見をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

議員の言われますとおり、地域資源を新エネルギーに変える、先ほどの3か所、話をしていくというところにもつながりますけども、地域資源を新エネルギーに変えながら地域に循環させることは、地球温暖化の防止にもつながり、大変大切なことだというふうに認識しております。

この取組、仕組みを進めていくためには、なかなか課題も多いものだというふうに考えておりますが、一つずつしっかり対応していく、解決していくことが、議員の言われます住みよさであった

り、持続可能なまちづくりというところにつながっていくものというふうに考えております。

まずは先ほどご質問がありましたとおり、エネルギービジョンに掲げましたプロジェクト、先ほど申し上げたのは、1のところにあります地域住民主体による中小水力発電導入と地域活性化策への活用という部分で現在、取り組んでおるところであります。

全体を通しましても、事業者、市民、地域の皆さんからのご理解をいただきながら、また、応援をいただきながら、しっかりと進めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ありがとうございました。ぜひ公約実現に向けてよろしくお願いします。

次に、2の中山間地農業について伺います。

担当の方に、この糸魚川の中山間地域の農業をどう考えているかお伺いしたいのですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

糸魚川のような中山間地においては、大変農業を継続するに当たって厳しい条件にあるというふうに思っております。具体的には、やはり農業者が少なくなる中で、農業用施設、農道ですとか用水ですとかため池等の施設の維持管理が困難になってきていることが挙げられるかと思えます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

私の地区の現状が主なんですけど、中山間地のまず水の確保、また、残雪や土砂災害、イノシシの被害などでかなり困難している現状です。

また、水田の排水等でU字管等が破損したり、水田が崩れたりしております。特に山の中腹にある耕作放棄地に多く見られて、下には民家があるという危険な状態もあります。

市と住民とで耕作放棄地の水回りを春先、一緒に確認してもらい、用水路の水漏れ、土砂災害危険箇所がないか等、専門的な見方でチェックを春先、ぜひお願いしたいんですが、市の積極的な参加で中山間地を考えてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

議員ご提案の耕作放棄地の水回りの点検につきましては、市内全域の対応は困難なため、各地区

で対応いただくようお願いいたします。

ただ、営農に必要な用水ですとか、ため池等の農業用施設につきまして、地区で巡回したけども、修繕したほうがいいのか、あるいはまだしなくても大丈夫なのか、判断がつかないというような場合には、ご連絡いただければ、市の職員も一緒に点検に回らせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、2番目、昨年度の「農業、これからを考える会」に人・農地プランの実質化の話合いがありました。私の地区では、踏み込んだ内容を実施までには至っていないように思います。実質化に向け、大胆な事業が必要と考えます。

これは事例ですが、刈羽村の2020年から始めた「儲かる農業応援事業」で、初年度に13団体の事業所が補助金3,000万円を活用して計画をつくり、事業化し、その結果、新規設立農業適格法人が4法人、新規雇用5人、新規園芸作物加工品販売促進が4件、これが1年間で成果がありました。

糸魚川でも雇用を増やし、水田の活用のためにも一歩踏み込んだ対策を打つべきだと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

刈羽村さんで今現在やっぴらっしゃる取組につきましては、私も新聞記事を拝見したところでございます。5年間で総額2億円の事業費を見込んでいるということでありまして、役場のほうにお聞きしたところ、全部一般財源で賄うというふうなお話でございました。

刈羽村さんとは地域条件や営農条件が違うため、単純に比較はできませんが、当市においても毎年数名の新規就農者を確保しており、今後も国や県の補助事業を有効活用し、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、3番目、転作作物の件なんです。米から転作作物は枝豆等がありますが、これも事例で通年栽培している燕市水道町のなごみの水耕という形で、障害者を雇い手に水耕栽培で農業と福祉を進めている事例があります。室内栽培のため、天候に左右されず、無農薬、通年収穫の利点と利益で工賃をアップすることができています。ニンニク、レタス、小松菜、ホウレンソウ、農業と福



社の連携で、ストレスなく精神的に安定につながっているということです。

糸魚川市でも空き施設の利用と太陽光水力発電を使い、室内の水耕栽培などを進めることができないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

水耕栽培のメリットというのは、一般的に土を使わないため、土壌の病害や連作障害がないこと、また、デメリットは、設備機器が高く、小規模経営では採算性が取れないことなどが挙げられます。ご提案の遊休施設や地域資源の活用につきましても、大変重要なことではありますが、先ほどご提案いただいた燕市さんの事例につきましても、先月から始まったばかりとお聞きしておりますので、今後の取組を注視してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ前に進めてもらいたいと思います。

（4）ため池の防災面について、18年7月の西日本豪雨で多くのため池が決壊しています。市内で補強工事が必要なため池をどう進めていくのか伺います。

また、周辺住民への周知を行っているかもお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

防災重点ため池25か所のうち、耐震工事を実施したところが4か所、今後予定しているところが1か所でございます。

また、現在、11か所のため池でハザードマップを作成しまして、各戸配布、避難所等での掲示のほか、市のホームページ等でも公表し、市民周知を図っております。

残りのため池につきましても、順次、作成してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ修繕のほうをよろしく申し上げます。

続いて、3番、空き家問題について申し上げます。

環境生活課にお聞きしますが、空き家になる原因は少子・高齢化、相続問題の発生、固定資産税

の対策のため、また、解体費用などを捻出ができない、世帯数の増加により、新築住宅の増加が挙げられ、空き家が増えるリスクは、周辺地域の悪影響、犯罪の温床、地価の価格の下落、また、災害時に倒壊のおそれがあるなどが挙げられます。

今年、相続登記義務化が4月28日に、民法等法案改正され、2024年度までに施行予定ですが、市はそれに向けて取り組むことは何か伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

相続登記の義務化につきましては、所有者不明の不動産の回収に向けての国の施策ということで理解しております。

市も、法務局や司法書士と連携をしながら、相続登記の必要性について、市民周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

空き家問題で所有者の確認の場合、どのように、どこまで追求しているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

一例としまして、市民、地区の方々から、空き家等についての苦情があった場合、市では現地を確認の上、適正管理をお願いする文書通知を行っているところであります。その際には、建物、土地情報、また固定資産税課税台帳の確認を行って、所有者、また相続人のほうへ送らせていただいております。

ただ、そういったものが届かないという状況もございます。そのようなときには、引き続き登記簿、住民票、戸籍等を取得をしながら、所有者や相続人の確定に努めているというところでございます。

相続放棄の手続が行われるところでもありますが、私どもとしましては、民法で規定される第1順位、これは子や孫から順番に第3順位、兄弟・姉妹、めい・おいのところまで調査をし、相続人を確定をしているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

完全に所有者が分からないというときの対策としては、市はどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

いわゆる所有者が行方不明であったり、相続人が本当に不存在という場合のことですけれども、最終的には、いわゆる空家対策法というものがありますけれども、そちらのほうでの対応をしていくというようなことで現在考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

空き家に関する対策と方向性なんですけど、予防対策として早期発見、早期対応の仕組みづくり、事前に相続対策の促進、相続登記の促進を行う、固定資産税の納税通知書の活用、早期発見、地区の代表者より市へ通報してもらい、総合的な対策の専門チームを設けてもらい、複雑で個人のプライバシーに踏み込んだ問題ですが、今後、さらに増えるこの大きな問題を避けて通れないと思います。市の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

議員のおっしゃいますとおり、空き家にならない予防対策が一番大切なんだろうなというふうに考えております。現状では、今ほど議員おっしゃいましたとおり、そういった周知、特に施設への入所や死亡届の提出においては、「おうちのあれこれ」という冊子の配布であったり、納税通知書には空き家の適正管理の利活用等についての掲載を行っているというところがございます。こういった空き家にならない啓発と適正管理について注意を行っているというのが現状でございます。

また、市外転出をされるときには、地区の代表者や近所の方に連絡先を伝えて、管理をいただいているという地区の取組のところもでございます。そういったところを含めまして、所有者が自ら行う空き家対策だけではなくて、地域全体で空き家対策、コミュニティというところが重要になってまいります。互助、共助に加えて、行政が行う空き家対策というものを並行して進めていきたいなというふうに考えております。

今後ともこれについては現在、全国的にも課題になっているところではあります。先進的な取組を参考にしながら、所有者への意識啓発を進めるとともに、地域や民間の皆様と連携した空き家対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、今後の専門的な課というところがございます。現在、空き家等に関するところにつきましては、複数の課が連携をして対応しているところがございます。今後の業務の中、また業務量の中をまた確認をする中で、どのような方針がなされるのかということも含めまして、今後の取組につきまして判断されるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ踏み込んだ対策をお願いしたいと思います。

次、4番目、買物弱者についてお願いします。

過去、多くの議員が触れておりますが、買物支援で食べ物が一番大切だと思います。高齢者は、行動範囲が狭くなり、買物弱者となりがち。過疎地域のみでなく、駅北地区にも広がっている現状です。離れている家族、子供が週1回ほど代わりに買物に行ったり同行したりしているところをよく見ます。

本来、買うものを自分の目で見て、選んで買う楽しさを求めている、買物に行けない高齢者は、移動スーパーで買うようになっていきます。移動スーパーのメリットとして、高齢者の見回り、これは最初に利用するかしないか確認してスタートするのですが、必ず自宅へ訪問して、買物をしながら近所の方々と話し、また、金銭を扱うため、頭の体操にもなるメリットが多いです。そのほかにネットスーパーや宅配業者も自宅まで配達してくれますが、高齢者には注文操作が難しいようです。

そこで、糸魚川市は買物困難でいる方が市内で何人ぐらいいるか、また、どの地区に多くいるか把握しているでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

具体的には買物に困っている方が何人いるのかということですが、現在そのような数値については実数については把握をしておりますが、主に高齢者の独り暮らしである方等が、やはり買物に不自由を感じているのではないかというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

そういう方ですね、困難な方をぜひくまなくチェックしてもらって、確認のほうをお願いしたいと思います。

次に、移動販売業者さんと定期的に協議しているかをちょっとお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

現在、市では3者、4台の移動販売に対しまして、運営費の補助金を支出しておる状況であります。補助金の支出に当たりましては、当然、運行状況ですとか、内容等の確認をした上で支出しております。この支援の中には、高齢者の見守りということも要件となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今後、さらに増える買物弱者を支える移動スーパーさんの補助の増額をぜひお願いしたいんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

移動販売事業への支援につきましては、平成27年の1月からスタートしてきておりまして、最近では令和2年度に人件費相当分の拡充、また令和3年度、今年度からは月当たりの補助額のアップ等もしてきておりまして、さらなる引上げ、増額につきましては、企業活動への支援という観点からは、慎重な判断が必要であると思っておりますが、実際、買物で困っておられる方もいらっしゃいますので、そういう企業活動への支援と兼ね合いも含めて、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

支援のほう、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、5番目、観光事業について。

近年、能生海水浴場に多くのオートキャンプ型の車が来ています。主に長野県ですが、上越郷津海岸でも同じくオートキャンプに来ている車が多くおられます。このオートキャンプ、ワーケーションをスキー場、海水浴場の駐車場を開放して、景色がよく広い場所で解放感があり、受付の場所も近くにあるため、この夏からぜひ提案してもらいたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

例えば海水浴場の駐車場を例にとってお話しさせていただきますと、それぞれの目的に沿って管理をされている状況でありまして、新たな機能を持たせるには、適切な維持管理と合わせて考える必要があるというふうに考えております。

このようなことから、施設の利用状況ですとか、ニーズとか、管理方法を含めて、総合的に判断をする必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

次、2 番目です。午前中の田原洋子議員も提案していましたが、駅前に鮮魚センターがありましたが、観光客から糸魚川産のカニ、エビなど、糸魚川を代表する地魚はないかとよく聞かれます。地元の越の丸なす、シイタケ、山菜などを含め、駅前に販売所を造ることができないか、また、道の駅という形でもよいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

基本的には民間による運営が基本であるというふうに考えております。以前にはヒスイ王国館に鮮魚店が入っていたりしていたわけなんですけども、撤退をされております。また、生鮮食料品につきましては、本町通り等で定期的な市が開催されている状況であります。また、いずれにいたしましても、ニーズによってこのような店が出るか出ないか、出せるのかどうかというのが決まってくるものだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

次、3 番目、観光資源である山、今回5月に遭難がありました。整備するところが多くあり、携帯電波が悪いところもあります。登山道、トイレ等、古くなっていますし、登山者に気持ちよく来てもらうために、山の整備が必要と思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

登山道の整備につきましては、例年、各山岳団体の皆さんに日常的な整備でありますとか、誘導看板の設置などをお願いしているところであります。

また、今年度は梅海新道の白鳥小屋付近に簡易トイレを設置したり、あと蓮華温泉駐車場の拡充に向けた準備作業を行う予定であり、今後とも広い市域の中での登山道でありますので、できることから計画的に整備をしていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ぜひ整備のほうをよろしくお願いします。

次、6 番目、豪雪時の対応について。

課題検証で救急車の対応ができるかどうか的大事だと思います。命を守ること、消防・医療に関する検証で、これも例なんです。福井県鯖江市で軽四輪の車を支援隊2名で編成し、救急活動を

行い、支援隊は救急車と同時に出動し、救急車両の走行並びに搬送の支援を行います。積雪時には、現場まで徒歩となり、メインストレッチャーは使えず、バケット担架に乗せ、そりのように雪の上を滑らせて搬送していたという事例があります。緊急隊3名のところ、支援隊を含め5名で豪雪時にスムーズに搬送できたという事例です。このようなことを糸魚川市でもぜひ検討してもらいたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

当市でも以前から大雪などによる道路の状況が悪かったり、あるいは患者さんの状態によりまして、人員を増やす、あるいは車両を追加するなどをして、救急隊の支援体制を取っております。

大雪の際には、議員の今のお話のように、車が行けなくなるところの途中から徒歩で現場へ向かい、そして、スノーボード、担架ですね、スノーボードで救急車までそりのようにして搬送するという活動も実際に行っております。

いずれにしましても、この積雪時に限らずどんな悪条件の中でも傷病者を救うべく、状況に応じた対応、活動を取っておるところでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともスムーズに搬送できるようにお願いしたいと思います。

次に、（２）の道路確保の問題ですが、一番大事な国道において、大型車の冬用タイヤの確認、チェーンの装着の確認、また冬用タイヤで消耗が激しく、スリップの原因で渋滞などが起きている現状を見ますと、この現状を道路管理者と協力して対策を打てないか、市として対策を打てないかをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

当市におきまして、北陸自動車道と国道8号は、地域経済を支える重要物流道路であることから、物流や人の移動に支障のないよう、関係機関と連携を図り、また、北陸自動車道及び国道8号の冬季交通確保について要望等を行ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

3番目の冬の前に準備できることということで、今回、豪雪時で除雪の作業で、山間部の除雪業者より、雪による倒木が多く、作業中、杉の木の先端が折れ、ロータリー除雪車の前に立ちふさがり、持参していたチェーンソーで夜中、切っていたと聞きました。

今後、倒木が予想される危険な箇所、山間部、広域農道など、秋までにその箇所をあらかじめ伐採しておくことができないか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

除雪に支障となる樹木につきましては、冬季前の広報で、所有者から事前の処理をお願いしているところがございます。合わせて議員おっしゃいますような地区の除雪会議におきまして、議員が今言われたような事例を紹介して、事前の処理についてさらにお願ひしていきたいと思ひます。

あと、倒木の予想箇所についても、所有者でなければ分からないような場所もあるかと思われまゝすので、地区長さんや所有者から協力いただけるよう、引き続きお願ひしてまいりたいと思ひておゝります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ所有者の方と協議のほうをお願ひしたいと思ひます。

次、7番目、官製談合再発防止について。

市役所の個人情報が多く、扱ひ量も膨大で、ほかの市町村では情報管理課を設けて管理してゝいますが、糸魚川市役所の管理等は、どの課で行っているのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

情報に関しましては、総務課の広報情報係で取り扱っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

2012年度以降の閲覧可能な状態のID、パスワード等、アクセスをかけ、管理できたと思ひますが、なぜできなかったのかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕



○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

議員お尋ねの件につきましては、財務会計システムの件になるかと思えます。こちらのほうは、まず、財務会計に入ります前に、個人のパスワード、IDが必要となっております、それを入力することにより、財務会計のほうに入っていくこととなっております。

ただ、今回問題となっておりますのは、その財務会計の中の一つのシステムであります契約管理システム、こちらのほうの対応の件になってまいりますので、現在のところシステム会社のほうの確認が取れまして、そちらのほうもID、パスワードというわけではないんですが、かなり絞った形での閲覧というか、作業のほうができる状況とさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今後のことを考えますと、管理専門業者に情報を扱わせるように、市の職員ですが、情報管理課を新たに設置したほうが良いと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

現在は外部への制限やログの管理等で情報管理を行っておりますけれども、今後、さらなるデジタル化等が進んでまいりますことから、体制につきましては、どのような形がよいのか、新たに課を設けるのがよいのか、どういう形がよいのかというのは検討してまいりたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今回の対策として、各課への入室制限されましたが、これは一つの対策と思いますが、あとまだやれる対策は何があるか、何を考えているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

基本的には不祥事防止の行動指針というのがございますので、そこに行動規範ということを職員のモラルとしてうたっております。それを全て守ることが、まずできる対策の一つだと思っておりますし、あと原因を究明する上で、なぜそのようなことが起きたのかも含めて、それに対応することが、今後新たに取り組まなければいけないことだと思っておりますので、まず、職員としてのモ

ラルをきちっと守ることから始めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

あと、組織としてのコンプライアンスの取組という形で、コンプライアンスとは法令厳守、行動指針により、個人個人に向けられ、イメージが強い印象を受けますが、コンプライアンスの中心は組織的な対応の取組にあります。多くの企業でもコンプライアンス委員会を設けています。糸魚川市としてコンプライアンス委員会を設け、法令厳守を尊重することはできないでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今まで組織として体制づくりが不足しておった部分があるというふうに感じておりますことから、おっしゃるようにコンプライアンス委員会等を立ち上げて、組織として対応できるような体制をつくってまいりたいというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひお願いします。その中にも議会のメンバーも入れるようお願いしたいと思います。

最後になりますが、糸魚川市は平成26年12月、糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針を出していますが、その中から管理監督者の心構えで、危機管理の基本は身の回りで起こっていることに気づくことができるかという点にあります。

この気づくことができるかどうかの違いは、問題意識があるかないかの違いであり、常日頃から起こり得る可能性がある不祥事を想定し、危機意識を持つことによって、不祥事の兆候に気づくことができるようになります。自ら職場で想定される不祥事について問題意識を持ち、それを防止するための対策を講じ、形骸化しないよう、継続していくことが不祥事の防止につながります。

不祥事防止の鍵は、職場を管理し、部下の意識を左右する管理監督者が握っています。そこで、副市長、管理者の仕事として、市役所の4階のみでなく、1階から3階まで、ぜひ朝の挨拶や積極的な声かけにより、部下職員が相談しやすい雰囲気をつくってもらいたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

前、横山議員の質問だったと思うんですけども、確かに意図して1階、2階へ行く機会というのは少ないんですけども、決裁文書等の中で、疑問点等があれば、職員を呼んで、話をしたりしておりますし、全く意思疎通がないというわけではございません。

ただ、今回の事案を受けて、1階、2階、3階、そういったところの朝礼等に行って、話をするというのも一つの方法なのかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ市の職員と対話を持ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

市民は再発防止をぜひとも実行してもらい、信頼回復を願っております。ぜひよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩といたします。再開を2時半といたします。

〈午後2時22分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。発言通告に基づき一般質問を行います。

1、官製談合について。

市職員が官製談合防止法違反の疑いで逮捕・起訴されたことは、誠に遺憾である。徹底的な原因究明と再発防止に努めなければならないところであり、以下伺う。

(1) 県内では過去3年連続官製談合が発生し、都度大きな社会問題として取り上げられたが、

その時々で市の入札・契約は大丈夫か調査し、対策を講じてこなかったのか。

- (2) 落札率の高さに、市の入札制度の透明性、公平性、競争性について、疑問はなかったか。
- (3) 報道によると市長は、原因は「職員のモラルが欠如」と答えている。モラルが欠如している職員の職務態度、職場内の体制に不備はなかったか。ある報道では「業者側から価格を教えるよう働きかけられたという趣旨の供述をしている」とあるが、職員と業者の付き合いについて、どのような指導を行ってきたか。
- (4) 平成26年に定めた職員不祥事防止のための行動指針、チェックリストは、どのように活用してきたのか。
- (5) 調査のため設置するという第三者による委員会のスケジュールと、再発防止策とその遂行についての関わりは、どうなるのか。
- (6) 報道では「高い落札率は少なくとも5年以上前から続いている」とあり、かなり以前から談合が行われてきた疑いがあり、遡っての調査が必要だが、市の公文書の規定では、入札関係の資料の保存は何年間となっているのか。
- (7) 起訴された職員は5年前から建設課に入り、2年前から係長職というが、設計業務にはいつから携わっているのか。

工事の設計業務の入札についても、高落札が多くはなかったか。

また、市の単独予算による新駅外周工事はトイレを含め7,000万円だったが、起訴された職員はどのように関わっていたのか。

## 2、第三セクターに対する市の対応について。

- (1) シャルマン火打スキー場は今シーズン、指定管理者によるパワハラ問題、雇用者の解雇問題等で大きく揺れており、来シーズンのスキー場運営にも影響が出るのではないかと懸念される。

指定管理者の火打山麓振興株式会社は、市が50%を出資する第三セクターであるが、市ではこれらの状況をどのように把握し、対応するのか考えを伺う。

## 3、SDGsモデルタウン構想について。

大火で被災した駅北地区では、復興に向けて「駅北まちづくり戦略」を策定し、「リノベーションまちづくり」を推進しているところである。

今年ビル2棟を取得し、利活用に向けた調査・検討が行われており、公民連携による「駅北デザインミーティング」も始動し、その活動が期待されている。

被災した駅北地区の復興を推進し、にぎわいの創出を図る上で、今後様々な企画や活動が展開されることと思うが、そのまちづくりに、環境に配慮した持続可能な「SDGsモデルタウン」を掲げたらいかがか。

環境保全、脱炭素、地産地消、カーボンニュートラルなどの取組を通して、まちづくりの具現化を図りながら、実践による教育の現場として、一歩先んじたSDGsのモデルとなるまちづくりをすることについての考えを伺う。

## 4、応援人口について。

先月の朝日新聞「『人口信仰』からの脱却」というテーマでの特集企画に「明るい人口減社会」について、大学院生の方の「私は地域の『応援人口』」という投稿があり、うれしく読んだ人も多

いと思う。

コロナ禍で地方移住が見直され、地方の自治体は移住促進に努めているが、成果はどうかという  
と、一部の地域で成功事例があるようだが限定的に見受ける。

移住・定住促進の各種施策はもちろん重要であり、今後も継続して取り組まなければならないが、  
一方で人口減社会という現実を見詰め直し、彼女のような「応援人口」の促進を図り、情報の受発信  
や共有の取組もまた人口減社会での地域創造、活性化につながると思うが、考えを伺う。

#### 5、農林業について。

(1) 今冬の大雪で農業関連施設は、大きな被害を受けた。さらに融雪により被災は拡大したが、  
農地、農道及び農業関連施設の被災と復旧の状況について伺う。

##### ① 農地・農道の被災について。

被災の状況と春の耕作への影響及び復旧状況を伺う。

##### ② 農業関連施設の被災について。

育苗や農作物への影響、特にパイプハウスの損壊が多かったが、復旧の状況、支援制度の  
利用などについて伺う。

(2) コロナ禍もあり、国産材の需要が高まっている。森林環境譲与税の導入は、市内の森林計  
画を遂行するのに重要な要素であり、好機と見るが、市はどのように活用し、林業の振興を  
図るのか、考えを伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

#### ○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の1 点目につきましては、適切な入札執行に向けて入札制度の改正を行ってまいりました。

2 点目につきましては、適正な入札が行われていたと考えております。

3 点目につきましては、職務態度は特に問題はなかったと思っておりますが、現実として当該職  
員が法令違反をしており、大変重く受け止めております。

また、職員の指導について、職員不祥事防止のための行動指針において、利害関係者と必要以上  
の接触を持たないよう、行動規範として定め、指導しております。

4 点目につきましては、コンプライアンス研修を実施し、内部監査の際にもチェック項目として  
活用してまいりました。

5 点目につきましては、できれば年末までにある程度の方針をまとめていただき、それを含め、  
再発防止策等を進めてまいります。

6 点目につきましては、文書規定では、工事等の経費執行伺いや契約書の保存年限は5 年となっ  
ております。

7 点目につきましては、平成3 年の採用時から設計に携わっております。建築工事の設計業務に  
ついては、過去5 年間で1 9 件の入札があり、うち落札率は9 5 %を超えたものは4 件でした。

新駅関連では、新駅公衆トイレ整備工事及び新駅周辺サイン整備工事において、係長として係員

への助言や進捗管理を行ってまいりました。

2番目につきましては、報道の事実確認を社長及び事務職員等に行ったところ、そのような事実はなく、運営上、特に問題がなかったことを確認いたしております。会社側には来シーズン、影響が出ないように、指導してまいります。

3番目につきましては、現在、策定中の第3次総合計画の中で、SDGsの17の目標と関連づけて策定を進めており、官民ともに持続可能なまちづくりに取り組むことが重要だと考えております。

4番目につきましては、関係人口として、市内の企業との供用や、地域との交流から課題解決に携わっていただくことが新たな価値の創造につながるものと考えており、現在クリエイター人材の誘致やワーケーション等にも取り組んでいるところであります。

また、出身大学生等応援事業では、登録いただいた大学生等とのネットワークづくりも推進することで、Uターン人材の確保並びに将来的な関係人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

5番目の1点目の1つ目につきましては、例年より融雪災害が多く、来海沢地すべり災害では、約2.7ヘクタール、その他の地区で1件が耕作不能ですが、その他は応急対応により耕作可能になっており、災害復旧工事につきましては、国や県と連携し、早期復旧に努めてまいります。

2つ目につきましては、育苗は影響がなかったものの、春先の葉物の出荷が減少しております。また、被災したパイプハウスの6割程度が今年度中に復旧予定であり、そのうち約半数が支援制度を利用する予定であります。

2点目につきましては、森林経営管理制度により、森林所有者の意向調査、集積計画の策定、施業を円滑に進め、森林の荒廃を防いでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

質問の順序をすみません、5番の農林業からお願いします。

今回は融雪災害が多かったということで、来海沢の地滑りが本当に大変な出来事がありました。改めて被災された住民の皆様にお見舞いを申し上げますけれども、2.7ヘクタールの耕作不能と、今日午前中の一般質問の中にも、御前山とか市野々のほうにも耕作、今年できなかったところがあったと伺うんですけれども、その辺の状況と復興の見込みについて、来年度に向けての取組状況について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

まず、来海沢地区につきましては、農地に土砂が流入したため耕作できないところ、それから、農地は被災しなかったものの、県道が通行止めになったことにより、耕作できないような田んぼというものもありました。合わせますと、去年と比べまして耕作できる田んぼというのが4.3ヘクタール減っております。

市野々、御前山につきましては、農地被害がありませんでしたので、これは県道のほうが解消できれば、通作可能になるかと思えます。

それから、復旧のほうの見込みなんです、私ども農地災害を国のほうに申請するように今準備を進めているところでございます。事前に申請のタイミングにつきまして、農政局のほうと協議した結果、今、来海沢の山腹のところには不安定な土塊というのがあります。その土塊がこの雨等により再度農地のほうへ流れ出てくる可能性もあるということで、県の進めております治山地すべり工事のほうが進捗しまして、安全が確保された後に着手するように助言を受けているところでございます。

そういったところでございますので、手元で準備は進めていますが、そんなタイミングで申請、着手に入りたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今の説明ですと、状況によってはというところがあるかもしれませんが、来年の耕作不能が発生する、それもかなりの面積ではないかなと思われる節があるわけですが、そうなった場合、この土地は急傾斜地が多い農地だと思うんですが、いろいろと営農に差し障り、また特に中山間地等の直接支払いの交付金への影響、そういったものもあろうかと思えます。その辺の営農指導、説明はどのようにされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

中山間の直払いにつきましては、原則的には被災後も耕作を続ける意思があること、また、復旧までの間、保全管理を行っていただくことによりまして、交付の対象となります。

しかし、来海沢地区におきましては、土砂流入エリアのように、現状復旧の見通しが立たず、仮に復旧までに複数年を要した場合、耕作者の意向というものが変わってくるというような可能性もあるため、地域の皆さんが話し合いをされまして、複数年の補助金返還を避けるということから、今年の対象面積から一部外したエリアもあるというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この意思が変わったりとか、要はやる意欲もなくしていく、それによって耕作放棄が増える、離農者が増える、その悪循環に陥ることが一番心配なところでもあります。その辺の説明や対応を今後もしっかり続けていってもらいたいなと思いますし、また、こういったことばかりじゃなくて、農地ばかりじゃなくて、流出した中には農業関連施設も、農機具だとか、作業小屋とかいろいろあるかと思います。その辺の支援制度というものがどうなっているか、またその辺の説明はどうなっているか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

今回の来海沢の地滑りによりまして、確かに農機具、それから農作業小屋の被災もしたところがございます。地区の方とそういった農機具等の再取得につきましてお話をさせていただいたところなんですが、集落内で使わなくなった農機具を調整したり、あるいは共同で中古の農機具でも買うということも含めて考えているので、国県の補助制度については、使用しないつもりで考えているというようなお答えでした。

私どもも地元と話をする前に、今年の冬の大雪の支援制度、被害への支援制度を活用できないかということで、農政局のほうとも話をさせていただいたんですが、本省のほうと協議をする中で、やはり大雪と地滑りの関係性というのは、第三者の機関などから証明いただかないとちょっと難しいというような回答がありまして、ちょっと支援制度の説明まではちょっとできなかったような状況でございます。

しからばどうするかということになるんですけども、なかなか今の来海沢の営農をしていらっしゃる方の耕作面積なり、営農状況というのを見ますと、県の補助制度等に対象になるというのも、ちょっと難しいような状況であるというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

地域的に高齢の方も多んじゃないかというところで、寄り添った支援と言いましょうか、求められるんじゃないかなと。なかなか難しいようですけども、今後も対応していただきたいと思います。

それから、パイプハウス、これは一般的な今年の冬の話ですけども、6割が復旧する予定で、そのうち半分が支援制度、この半分の利用というのは多いのか少ないかという、私は利用者が少ないんじゃないかなというふうに感ずるところであります。何でこんなに利用者が少ないのか、その辺の原因をどのように思っておられるのか、いかがでしょうか。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

今冬の大雪の被害によりまして、損壊しましたパイプハウスは77棟、そのうち先ほど言いましたように、国・県の制度を利用して再建されたものが3分の1、また、部材等を再利用する中で、規模を縮小してパイプハウスを再建したというような方が約30%です。3割です。制度を使われて再建された方が3割、それから、部材を再利用された方が3割、そして残りの4割の方が、露地等に転換されたということになります。

私どもも議員おっしゃいますように、予算のほうは十分見たつもりではあったんですが、結果として申請者の数というのは少なかったというふうに思っております。近隣の上越市さん等に聞かしても、同じような状況であるというふうなお話も聞いております。

理由としましては、今回被災された方の年齢を見ますと、80歳以上の方が全体の2割を占めております。ご自身の体力、それから今後何年できるかということを考え合わせた際に、やはり申請の決心がつかなかったというふうにお話をされている方もいらっしゃいました。

それから、もう1点は、やはり再建ということなんですが、国の制度の中で、規模拡大を求めたり成果指標を求めたりというところがあります。そういったところがハードルが高かった一つの要因ではないかなというふうに分析しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今回の冬の豪雪被害について、このことについて市は頑張っていてやっていただいたなというふうに私は理解しております。

ただ、結果的に支援制度がなかなか利用しづらかったという声を、私もいろんな方から伺いました。何とかしてあげられるもんかと思って、いろいろ話もさせていただきましたけれども、これ以上離農が増えないように、また今後もよろしくお願ひして、次の林業のほうに入らせていただきます。

森林整備計画が更新されました。本年度4月から新たにスタートいたしました。今後10年間にわたって市内の森林整備計画を進めていくわけですが、森林環境譲与税について、そこで伺うわけですが、先月の臨時議会では、森林環境譲与税について私がここで質問をしたところ、宛先に全額振っておいたが、執行残となつて、約1,750万円森林環境整備基金積立金に繰り入れたとの説明だったかと思ひます。

国内事業の6割以上が輸入材で、安定した国産木材の供給と、そのための森林整備計画が今喫緊に求められているこのときに、何で執行残となつたのか、ちょっと不審に思ふわけですが、その理由は何だったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

理由につきましては、2点ございます。

1点目は、当初予算で見込んだ倍以上の金額が来たということ、それから、もう1点目につきましては、昨年度までは森林所有者の意向調査、それから集積計画の策定など、費用のかからないと言いますか、安価で済むソフト事業が中心でありまして、森林の施業までには至っておりませんでした。執行残につきましては、今年度から進めます森林施業に大きな経費がかかることとなりますので、それらに備えて基金に積み立てたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私の気持ちとしては、今、このウッドショックの状況の中で、少しでも整備あるいは、需要に対しての供給が図られていってもらいたかったなという中で執行残ということでもあります。

理由は分かりました。特に金額が国からのあれが倍になったというのは、これはまたそれなりのいいことかなというところで思うわけですが、この需要の伸びに対して市内産材の需要と供給、価格動向について、どのように把握していますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

直近の木材出荷量では、量が増加している、また価格についても上昇傾向というふうにお聞きしております。増産体制につきましては、急激な需要の変化というものに、できるだけ対応していただくよう、林業関係者、また関係機関と連携、情報共有してまいりたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

急な需要というところもあるので、対応が難しいかもしれませんが、市内には市の所有する市有林があるわけですが、市有林についてはかなり迅速な対応ができるんじゃないのかなと思うわけですが、市有林についての計画はどのようになっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えいたします。

市で所有している市有林のほとんどは、天然林でありまして、木材として使えます人工林というのは僅かでございます。まずは団地となっており、路網がある人工林のほうを中心に間伐作業等を実施してまいります。

また、その際には、隣接する民有林と合わせながら、有効的な伐採、搬出等を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

先ほど森林環境譲与税が倍近く入ったということですがけれども、去年は約3,300万円だったかと。今後の森林環境譲与税も数年後には導入されますが、その辺の見込みと、受託作業を進めておるわけですがけれども、受託の状況は計画どおりにいっているのかどうか、その辺の確認はどうなっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

森林環境譲与税の課税は、令和6年度からスタートということになっております。今現在は令和2年度、3,000万ちょっとのお金が入ってきているところなんですけど、今後、約5,000万程度の交付を見込んでいるところでございます。

また、施業の状況ということなんですけど、この春に集積計画をまとめました大野地区につきましては、本年度から除間伐の施業を予定しておるところでございます。

また、能生地区で考えている次のエリアにつきましては、集積計画を今年度中に取りまとめるよう進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

計画的に進めていって、有効に使っていただきたいと思います。

1番の官製談合についてをお願いします。

この質問につきましては、1から7に項目を分けてさせてもらっており、その順に質問をする予定ですがけれども、やはり関連する部分もありますので、多少前後することをご承知していただきたいと思います。

4年連続となる今回の事件をなぜ防ぐことができなかったか。5月22日の新潟日報では、19、20年度で落札率99%以上が70件、そのうち100%が7件、同紙におきまして入札制度に詳しい新潟大学の教授は、「ソフトを使ったとしても、非公開の予定価格をぴたりと当てることは困難」と書いてあるように、もう既に疑われる事案は市内で発生しておりました。県内で過去3年連続発生した官製談合を何で教訓に生かせなかったか、その辺の考えを改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

入札制度につきましては、合併以来、基本的には県の入札制度に準じまして、国なり県のほうで制度改正があった場合に、毎年毎年見直してまいりました。

昨日もお話ししたように、特に糸魚川市としては、合併当時、地域別を全市制にしたり、指名競争入札を制限付きの一般競争入札制度にする、また紙での入札、事業者が一堂に集まったの紙での入札制度から、事業者が会わない電子入札というような制度も取り入れて、少しでも透明性の高い入札制度にしたいということで、他市の事例も教訓にしながら、今まで入札制度を見直してきたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

他市の談合事件において、やはり問題となったのは、職員のモラル欠如、倫理規定が問題になっていました。入札の制度の改正もそうですけれども、それと同時に、このことも随分社会問題という中で報じられておりました。その辺の情報の入手と、その反映について、入札制度の改正ばかりじゃなくて、コンプライアンスの窓口設置、あるいは倫理規定、そういった強化する動きを、これらの起こった地域において、一緒になって取り上げられてきたわけですけども、そのことについての説明が全然ないわけですが、そのことについてはどう思っていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

職員倫理規定の部分というか、コンプライアンスを保持をさせる部分につきましては、平成26年に当市の職員の不祥事を受けまして、不祥事防止のための行動指針だとか、チェックリストをつくって整備してきたわけでございます。

その後、結果としてそのまま見直してこなかったという部分が、一つ議員おっしゃったように、他市の事例に学んで、この部分を組織として強化してこなかったという部分が、一つ今回の事件が起こった事案の一つの背景にあるのかなというふうには思っております。ですから、今回、外の人目から見て、どういうところが先進事例に比べて、糸魚川市のコンプライアンス保持体制なり、そういうものが駄目だったか、劣っていたかという部分を検証いただきながら、コンプライアンス

保持部分についても体制なり制度の強化を図ってまいりたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そうなんですよね。やはりこの点には職員一人一人、管理者も含めての意識の問題が大きいんじゃないかなと。平たく言ってしまうと、よそごとに思っていたんじゃないかと、先に起こったことについて、そのように言われても仕方のない話ですよ。

市長は、職員のモラル欠如ということについて触れて、この後も話があるんですけども、我々からすればと言いましょか、市民感覚からすれば、よく言われるのは、欠如しているのは職員のモラル欠如は当然だけれども、それ以外に高落札率が続いているのに、それを不審に思わなかった意識の欠如、大事な公金を扱っているという意識の欠如、慣習に流されている職場内の体制と管理監督責任の意識の欠如、不備、そういったものがあるんじゃないかと、そのように言われても仕方がないところがあるんじゃないかなと思います、このことについてはどのように思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

特に工事の入札に関しては、予定価格から最低制限価格の中で応札したもののうち、一番低いものが落札者となるという制度の中で今まで執行してきたわけでございます。そういう中で、当市の工事の落札率、言われれば、確かに95%以上のものが多いという部分では、事実だとは思っておりますが、それが直ちに不正につながっているとかということではなくて、私どもとしては、適正に行われたというふうに認識してきたところでございます。

確かに、議員おっしゃる部分で、そういう部分で配慮なりが怠っていたのではないかとという部分では、そういう部分もあるというふうに思っております。ですから、また、この部分についても、第三者委員会のほうから、糸魚川市のほうの入札制度なり、こういう契約状況を実際、見ていただきながら、どういう形に入札制度等の契約制度についても、ご意見をいただいて、さらにそういう不正が行われるおそれがないような制度にしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今回の事件の舞台であります押上新駅のトイレ工事、私も常任委員会の建設産業委員会のほうにありました。議会、建設産業委員会での説明では7,000万円、7番にも書いてありますけれども、7,000万円で説明がありました。トイレについての説明というのは、ただ単にトイレができれば、スロープに影響があるぐらいの話だったかと記憶しています。あまり一括のような説明ばかりで、セットになってたかなと私自身がそう思っておったところなんですけれども、トイレを分割に発注しているということが、今回私、分かりました。

じゃあ、7,000万円の内訳はどうなっていたんでしょうか。その内訳をちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

建設産業委員会の中で説明というのも、やはり全体計画を一括に説明するというところに、今思えば、私ども足らなかったところはあったかと思えます。

今ご質問の7,000万円の内訳ですが、まず、新駅整備の関係工事としまして、駐輪場ですか駐車場を整備しておる部分、あと下り線側に広場を整備しておる部分の工事で1件、金額的には当初額が3,740万でございます。2件目と3件目が市長の答弁にもございましたサイン工事と公衆トイレ、最後は全体的な舗装工事、この4件の内訳になって、市の単独工事として発注しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

かなり駐輪駐車場、そちらの整備が高かったのかなというふうに今、ちょっと聞き取りづらいたところがあったんですけども、思ったわけですが、昨日の一般質問に対する答弁で、今回の案件は小規模であることから、設計の積算は数者に見積りを出してもらい行ったという趣旨の説明があったかと思えます。この数者に出した見積りというのは、正確に何者に出して、その中に応札業者も含まれていたのかどうか。また、こういうときの数者というのは、誰がどのように決めるのか。どうなっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

先日、市長の答弁のほうで、小規模の工事だったので、見積りによって工事を発注、設計積算図書をつくったという答弁をしております。

その中に、見積り、最低のところでは1者しか取れなかった部分から、3者取れた部分と、まちまちでございます。その中に今回の案件となりました猪又建設のほうからは、見積りは徴収しておりません。

このように、見積りを徴収する場合には、担当者の判断で見積りを徴収する業者を決定しているというのが実情でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

すみません、ちょっと今、説明が一部分からないところがあったんですけども、こういう小規模の設計の積算をするときは、直営ではやらないことが普通なんでしょうか。

それと、どういうときに、同じことなんですけれども、何で民間業者に見積りを依頼するのか。いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

建築の場合には、設計積算のやり方が大きく分けて2通りございまして、県の単価表ですとか積算基準に基づくやり方、あと基準としては大体延べ面積100平米みたいなときに、小規模でありますと、県の積算基準単価表を使うと、実際の実行予算との間にかなり開きが出る可能性が高いということから、見積りを徴収して、その見積りによって、あとは県の積算基準によって、諸経費等を積み上げて発注する2通りがございます。今回の場合は、設計者の判断といたしまして、後者のほうを採用したという経緯でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よくこういったことに分からない素人の私としては、こういうのを民間業者に設計依頼を出すというのは、不必要な民間業者との情報の漏えい、あるいは癒着につながっていくのじゃないかなというふうに思ってしまうところもあるんですが、そういった心配はないものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

トイレを造るときに、丸々1棟幾らですかというような見積りのところを丸々投げるのは、それはいろいろ癒着とかにつながっていく可能性は大でございます。こちらの情報等もいろいろございます。

ただ、今回の場合に、見積り徴収をしたというのは、私どものほうで積み上げて積算図書をつくるために、業者のほうから見積りを徴収しとるという状況でございます。前者と後者の間の違いにご理解いただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤喜代志君登壇〕

○産業部長（齊藤喜代志君）

補足して説明させていただきます。

見積りといっても工種ごととか、いろんな工種が細かくありますので、その工種、いろいろ一つずつ分かれた中で、専門の施工業者さんとか、そういったところに見積りを出して、それらを集めて、最後の設計書に積み上げるといったことになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○1 2 番（田中立一君）

最初の市長答弁では、7番のほうで話しされてましたけれども、今回、久保田係長は、この案件についていろんな関わり方をされていたというふうな答弁だったかと思うんですが、じゃあ、このことについても関わっていたというふうに思っよるしいわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

まず、設計図書の確認、チェックをする立場でございますので、この状況は承知していたというふうに考えられます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○1 2 番（田中立一君）

私としては「考えられます」ではなくて、「そうでした」というふうな答弁が聞けるかなと、あるいは「違います」というはっきりとした答弁が聞けるのかなと思ったんですが、まあいいです。

じゃあ、設計のほうの話があるので、工事ばかりじゃなくて、設計もちょっと伺いますけれども、建築係内の担当者が設計、積算、工事費、こういったものを書いたものは、係内でどのように共有されていくのでしょうか。案件に対してよりよいものに仕上げるための協議やるのは、係全体で積み上げていくような仕組みがなっているのでしょうか。それとも、一つの案件に対して一人の担当者が完結していくというシステムになっているのでしょうか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕



○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

建築係の中の決裁の関係でございますが、担当者の設計をしたものを、主査相当職がチェックをいたします。そのチェックをしたものを、次に係長がチェックをして、あと補佐、課長というふうになってくるような状況、それがまず、チェックの流れでございます。

今回のトイレに限って申しますと、この発注の前に係内でデザインと言いますか、機能のコンペを行いました。建築技師全員が参加して、一番コストと使い勝手のいいやつを課内でいろいろ議論をして選んだということで、久保田係長のほうは、そのときにその辺の技術的なアドバイスですとか、問題点の指摘等を的確にさせていただいたと、そういう関わりを持っておりました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

結局、システムとしては、担当者、それから主査、係長、補佐、課長というふうにみんな目を通していくと。それぞれでチェック体制をしていたということも合わせて考えられるわけなんですけれども、じゃあ、歴代の建築係長の人事というものは、一定程度、建築関係に携わっていた経験者などを任用してきたんでしょうか。

電算システムによって基準どおり積み上げられているから、未経験者も問題なしとして、順送りの人事配置となっていたということはないんでしょうか。

市長が言うように、職員のモラルの欠如という一言で片づけてしまいますと、次の人事配置については、職員のモラル規範のほうに今度は逆に目が行ってしまいます。それがしっかりした職員配置で一件落着ということになりはしないか。そうすると根本的な解決にはならないんじゃないか。建築係体制の何を見直して、どう改革し、二度と問題を起こさないための現状分析、それから人事、体質、そういったものを改革していくための認識、そういったものが必要ではないかと。

ちょっと長くなりましたけれども、こういう人事の、特に係長職についての職務の資格的なものやら態度、そういったものについて不備はなかったか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

昨年までの建設課の建築担当は、建築住宅係ということで、建築の設計と公営住宅の関係の管理を主に所掌する係ということでございます。基本的には、建築の設計を係の主要な業務として持っておりますので、係長は設計業務を分かる技術的な職員のほうが、より望ましいというふうには私ももっておりますけれども、そのときの職員のちょうど年齢構成とか、そういうものによっては、過去にもその係長については、技術職でなく、事務職で行っていただいた経緯もあります。そういう場合については、技術的な部分については、係員とまたそれを過去に行ってきた技術的な係長の皆さんのほうから、いろいろ相談をしながら、事務を行ってきたというもので、あくまでもそのの

係長については、技術職でなければならないというものではないと思いますけども、ただ、その係の、現在の係については、逆にもう設計業務を担当する建築係という、公営住宅の部分は外したものですので、できればそちらのほうが望ましいとは思いますが、そのときの職員の構成によっては、技術職を係長としては置くのが難しい部分もあります。どちらにしましても、その係の業務が十分係の力が発揮できるような係長を配置して、業務を進めてまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中一君）

簡単に言ってしまうと、必ずしも係長にそのような実務能力がなくても、実務能力というのは資格がなくても、ほかのところでカバーしてやるから大丈夫なんだということで理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

そのような形で今まで人事を執り行ってまいりましたし、これからもそういう部分も出てくる場合もあるというふうに思っておりますので、係の業務に支障がないような体制で事務というか、その業務を遂行してまいる体制をつくってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中一君）

4番目のチェックリスト、不祥事防止にあるわけですが、これができてから5年以上たっているわけですね。作成した時点から今まで、何年かたつうちに、作成した当時のいきさつやら何やら忘れてしまって、あるいは形骸化していかなかったかどうか。当時はこれをチェックリストとして頻繁にかどうか分かりませんが、いろんな場面で、例えば月1回、みんな、課長あるいは係長からやっていたとかやらないとか、そういうことはやっていたけども、今、数年たって、時間がたつうちに、形骸化して、絵に描いた餅になっていなかったかどうか、そういったことはいかがだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

確かにチェックリストを作成してからかなりの年数がたっておりますことから、議員おっしゃるように、それに形骸化されないようにということで、職員のほうも毎年コンプライアンス研修等を

行ってまいりましたし、面談等に活用するようということで周知はしてまいりましたが、なかなかその辺りが、やはりおっしゃるように年月がたつとともに薄れていった部分があるかというふうに反省をしておるところでございます。

今後は、それをどうやって守っていくかも含めまして、再発防止に向けて検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

実際、これどのように最近使っていたんでしょうか。今のお話を聞いていると、やっぱりそうだったんだなというふうには改めて感ずるところなんです。今後、第三者委員会で立派なものをつくって、今、あるいは来年辺りぐらいまでは、このことも教訓としてやっていかれるかもしれないけれども、どんなに立派なものをつくっても形骸化していく、すると何の意味もなくなっていく、その辺のところをカバーしていかなければならないわけなんです。まずはいつ頃からこのように、今のこのチェックリスト、職員不祥事防止が形骸化していったというふうに自分らは思うのか、またその辺の対策をどのように考えていくのか、ちょっとその辺の根本的なところを、お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

いつ頃から形骸化していったかというのは、はっきりちょっと申し上げることはできませんが、平成30年度におきましても、野焼き等の不祥事がありましたので、そのときも不祥事防止研修というのもその当時はやりました。恐らくその時点では、もう一回周知に図っておりますので、緊張感は一瞬、その時点では保てたものだと思っておりますが、それ以降はまた、年月を重ねるうちに、だんだんだんだん薄れていったのではないかとこのように想像はつくところでございます。

今後の取組といたしましては、第三者委員会に委ねるのも一つの方法ではありますが、やはり庁内でもこの指針なりチェックリストの見直しを再度図る必要があるというふうに考えておまして、不祥事再発防止の庁内委員会みたいなものを立ち上げて、今ありますチェックリストや指針の新たな見直し、また、これを進めるに当たって、推進体制をどのようにしたらいいか、その部分も新たに検討を加えた上で、第三者委員会の意見も聞きながら、再発防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今、この第三者委員会で定めた、あるいは策定してもらいだろうかことについて、庁内で新たな組織というのか、委員会というのか、を設置する予定であるような話、そのように理解していいのか

なと思うんですけれども、やはりこの中には、あるいはそれと別にか、それも大事かもしれませんが、第三者の検討する会というものもないと、結局時間の経過とともに形骸化していく可能性があるんじゃないか、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

行動指針や規範等を守る上では、やはり先ほどもありましたけれども、コンプライアンスの委員会等も必要になってまいりますし、それに対して外部の目を持って、その審査等を行う組織も必要な場合も出てまいるかと思っております。その辺りにつきましては、今後、検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ずうっとこれまで多くの議員が取り上げてくるその答弁の中に、必ず第三者委員会の策定を待つというお話があるんですけども、具体的に依頼する内容はどういったことを依頼してやっているのかどうか。今回のトイレ工事の入札や契約制度のことも含めて、いろいろとあろうかと思っておりますけども、具体的にこれの何と何と何をやっていただくという内容は明確になっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

第三者委員会、糸魚川市官製談合再発防止対策検討委員会という名称で設置するというふうにしておりますけども、その所掌事項といたしましては、まず1番目としては、官製談合防止法違反事案のまず調査、2番目として、入札及び契約制度の検証と課題等の抽出、3番目として、官製談合防止法第2条第5項に規定する入札談合等関与行為の再発防止に向けた取組の検討、4点目として、公正かつ透明性のある入札制度及び契約制度の構築、5点目として、不祥事防止対策の検証と課題等の抽出、6点目として、不祥事防止のための行動指針等の見直しと新たな取組の構築という、主に今ほど言った6点について、市のほうからこの内容について委員の中で協議をいただき、ご提言をいただきたいということをお願いしてまいるといことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今、6点伺いましたけれども、第三者委員会の調査の中で、必要に応じて過去に遡って調査する必要があるといった場合には、たとえ5年だろうと、それ以前だろうと、資料を出して協力しなければならぬかと思うんですが、そのように過去の案件についても触っていく可能性があるかと思

うんですが、その辺についてはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

第三者委員会のほうで過去の案件に遡って、案件というか、過去の糸魚川市の入札制度なり実際の入札の状況等について、検討が必要だと、多分通常の他市のそういう委員会を見れば、過去のそういう制度がどうだったかという部分も含めて、検討していることがほとんどだというふうには思っております。

ただ、それについては、その委員会の中で、どのような検討方法をするかという部分については、私のほうからこうしてくれという話ではなくて、やはり委員をお願いしている方については、それぞれ各分野でご経験が豊富にある方をお願いしているという部分でございますので、その中で、委員会の中での協議の中で、どのような調査をして、どのような検討をしていくかという部分についても出てくるんだろうと思っております。

当然、その委員会のほうから、このような資料を出せと言われた部分については、資料がある部分については、当然のことながら、その委員会の審議のほうに、その該当の資料については提出してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そのとおりだと思います。今のお言葉の中で、1点、気になったのは、資料があればということで、私の1回目の質問で、公文書の規定での保存期限が5年というふうに答えられたと思うんですが、かなり報道でもあるように、以前から疑いが持たれているところがあるわけですが、公文書の規定は規定だけれども、求められた場合は提出できるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

市長答弁で申し上げたように、文書規定での保存年限は5年ということで、基本的には5年を満了すれば、廃棄するというのが基本的な文書規定での取扱いとなっております。

ただ、そうは言っても、ほかの関係で長く取っている書類がある工事もあります。全部が全部10年まで取ってあるというものではないというふうには思っております。ですから、当然、原則は5年しか取ってないんだけど、現状あるものについては、調査のほうに必要ということであれば、当然のことながらそういう部分については委員会のほうで必要ということであれば、提出してまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ちょっと話変えます。官製談合は普通、最低制限価格を教示する、あるいは業者側が聞き出そうとするというのが普通だと聞きます。入札予定価格の教示は、より悪質と言われております。私が思うには、これはあくまでも私が思うんですけれども、こういった談合はやはり以前から行われておったんじゃないのかなと。何年か前は最低制限価格のほうを教示していて、次第になれ合いか深みにはまったかして、より利益の出る入札予定価格を教示するようになっていったのではないかなと。

というのは、2年前、2019年でありますけれども、市民厚生常任委員会の決算審査におきまして、その前年に建築係が担当したある建設の設計委託費で、議員から落札金額は最低制限価格に近すぎる、おかしいと指摘を受けたことがあったんじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

2年前、私、当時市民部長でございましたので、市民厚生常任委員会の中での決算審査の中で、そのような話があったというふうに記憶しております。確かにその時点では、私、資料を持っていなかったの、しっかりは確認できなかったんですけども、最低制限価格、委託の場合の最低制限価格は、基本的には予定価格の60%ということで、現在もそのような形になっておりますけども、最低制限価格60%、ぎりぎりその案件については落札したというものでございます。そのときも市民厚生常任委員会の中で私がお話ししたのは、基本的には予定価格と最低制限価格の中で落札しているということで、適正な入札だったんじゃないかというような趣旨のことを、そのときお話ししていたかというふうに記憶しております。

ですから、その委託自体が何かあったということではなく、そのときの答弁と同じだと思うんですけども、その委託についても基本的には予定価格と最低制限価格の中で一番低い入札をした方について、落札者になったというものだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

健康センタープールの話ですよ。設計委託料について、1者だけ異常に最低制限価格に近く、委員会で随分と問題になりました。異常にというのは、ほぼ100%に近い数字だったかと。最低制限価格と落札価格は幾らだったか。

また、そのときの応札は何者で、落札業者と競合他社との違いは幾らだったか分かるかと思うんですけども、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

2年前の今お話になったものについては、健康づくりセンターの屋内プールの実施設計業務委託というものでございます。予定価格については3,700万、これ税抜きの金額でございますけども、最低制限価格については2,221万円ということで、落札者の応札金額が2,222万円ということ。それで、応札した業者については、JVも認めておりましたので、JVを1者ということでカウントの仕方をさせていただきますけども、6者が入札に応じたということでございます。

あと、ほかの応札者の中で、2番目に低い方の金額ということでよろしいでしょうか。2番目に低い金額については、2,390万ということで応札をされているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私もこれを出すに当たって、若干調べてみました。今、言われたように、最低制限価格が2,221万で、落札価格が2,222万、僅か1万円の違い、異常ですよ、やはりね、不思議だとやはり思うのが当たり前じゃないかなと。

他の業者は、今部長が言われたように、全部で6者あるうち、軒並み皆さん、何百万円も違うわけですわ。一番近いのが、今言われた2,390万、そのほかは特にあれば700万円も違うところもありましたよね。やはり参加した他の業者5者が何百万円も多いという中で、1者だけが1万円の差というのはおかしいということで、当時の市民厚生常任委員会の決算審査で問題になったわけです。

これは2期工事の設計業務で健康センターの1期工事設計業者と2期工事設計業者を同一にするための力業が働いたんじゃないかなというふうに、当時の委員会の中でお互いの意見が出されておりました。

これに対し、当時、今もそうですが、藤田副市長は、こういった近い金額の案件はよくあることであると。先ほど部長もそのように言われましたけれども、国や県の基準に照らし合わせて、適切に処理されている、他の設計業者との金額の差は、それぞれの設計業者との力量の差というような旨の答弁を同僚議員にしております。まず、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

大変申し訳ないんですけど、そのような答弁をしたという記憶が今持ち合わせておりません。そういうふうに言ったのかもしれないですけども。

設計業務については、工事と違う点と言えば、いわゆる材料費というのがほとんどない、人件費というのが設計業務というのはほとんどでございますので、やはりその企業がいわゆるその金額でやれるということになれば、やれるんでないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

やはり不自然ですし、それと今、若干理由を言われましたけれども、これまで今回のことで他の議員が、ほとんどの方が皆さん、今回のこと、談合を取り上げていますけれども、そこでの説明では、ソフトを使えばみんな予定価格に近い数字を出せるから、高い落札率があっても不思議に思わない旨の答弁をしています。高い落札率というのは、これ入札予定価格について高い落札率です。2年前の答弁と、若干この言葉の使い分けを感じてしまうんですけれども、整合性としてはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

今、私が言ったのは、あくまでも設計業務についてということですので、今まで言ってきたのは工事についてだと思うんですけれども、工事については、やはり工事に使う品物の値段とか、そういったものもいろいろと関係してくるものと思っております。基本的には総務部長が説明しているとおおり、予定価格というのが、基本的には適正価格というのが予定価格だと思っておりますので、それから最低制限価格の範囲内に入っていれば、適正な入札というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

では、この案件、プール建設設計の案件の担当者は久保田係長じゃなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

久保田が業務委託の監督員として関わっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

やはり過去の入札についても調べてみる必要があるのではないかなと。また、我々議会のほうにしても、そういったことをこれからも調べていかないといけないかなというふうに改めて思っているところであります。



入札予定価格を教示しての談合だと、何者応札しようと最低制限価格と入札予定価格の範囲内にあるのは1者だけとなるはずなんですけども、そういう理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

入札予定価格を教示していれば、予定価格内に入るのが1者で、それ以外は予定価格外になるという問いでよろしいでしょうか。

その案件に100%で落札者が入札するということであれば、当然そういうことに理論的にはなるというふうに思っていますけども、ただ、100%より下の金額であれば、当然、例えば99%の額で最低の方が入れるとすれば、当然99%と100%の間に入る金額がありますので、可能性としては、その1者だけが予定価格を下回るといふ部分だけではないというふうに理論上はそのように私は受け取っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今これ談合の話をやっているんですが、談合があった場合にはそうなるわけですし、これまで過去において、高落札率で90何%、あるいは100%が何件もあったということは、談合があったからではないかと。そういった場合には、この範囲内にあるのは1者だけにならなきゃいけないと。だから、組織的にこういったことがある可能性もあるのではないかなど。理屈や理論的なことは、今部長が言われたことは、私だって分かりますし、そのようになることは今確認させてもらうために聞いたわけでありまして。

なので、やはりおかしいと思わなければいけないんじゃないかなど。各案件について、それぞれ何者が応札したかは、また調べなければいけないかと思うんですけども、やはり100%、99%というのはおかしいし、調べ直す必要があるんじゃないかと、そういったことで聞いたわけでありまして。

そのような、もし調べられるなら、何者の中で、不思議なこういった入札というのは、これまで、この範囲内で1者だけあって応札したというのは、どれだけあったか、また分かれば調べてもらいたいんですけども、あるいは知らせてもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

大変申し訳ございません。今そのような資料がちょっと手元にはございませんので、お答えのほうは控えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そうですね。合わせてなんですけれども、19年度、294件で99%以上が44件、15%、それから100%が4件、20年度、237件で99%以上が26件、11%、100%が3件、これは新潟日報の報道で、過去2年間の入札の状況です。

過去5年ぐらいの間で99%以上で、落札された入札について、予定価格や落札価格などの金額や業者、そういったことについてのまとめた資料を私は見たいと思うんですけども、提出していただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

資料のほうは過去5年分はございますので、今議員がおっしゃった内容につきまして、また後ほど確認させてもらいながら、資料のほうを作成させていただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私だけじゃなくて、もし希望する議員がおれば、皆さんにいかがかなと思います。どうぞよろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を4時といたします。

〈午後3時48分 休憩〉

〈午後4時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

奴奈川クラブの古畑浩一でございます。一般質問3日目、しかも最後の最後ということで、皆さん大変お疲れのことと思いますが、最後にもう少しお付き合いのほどをよろしく願いいたしたい

と思います。

それでは、通告書に基づき、これより一般質問を行います。

1、官製談合防止法違反等事件について。

今回発生した官製談合事件は、担当職員が起訴され、市民に対して信頼を著しく失墜させるとともに、行政業務及び経済活動を停滞させる事態となりました。

また、過去においても頻繁に発生した不祥事のたびに「市政に対する信頼を損なってしまったことに、改めておわびを申し上げます。原因の究明に努め、同じ過ちを繰り返さないよう、職員一丸となって再発防止を図るとともに、信頼回復に全力で取り組んでまいります。」と同じ答弁を何度も繰り返してきました。

これは、取りも直さず米田市長の行政手腕と責任を問われるものであります。

事件の経過を明らかにするとともに、再発防止に努めることはもちろん、談合を容認してきたと思われる体質そのものを改革する必要があると考えます。

以下お伺いいたします。

- (1) 官製談合の経過と概要。不正が行われた背景について。
- (2) 「入札価格を知り得る人数」の虚偽の答弁について。
- (3) 原因の究明に努めるとありますが、過去に遡り調査を行うのか。
- (4) 過去5年間に入札率100%及び98%以上で落札された件数。
- (5) 公共工事の積算は、どのように行うのか。
- (6) 第三者委員会の設置について。人選と調査内容、その期間。
- (7) 起訴後の調査は、どのように行われるのか。また、裁判はいつ行われるのか。
- (8) 信頼回復と再発防止は、どのように行いますか。
- (9) 本件にかかわらず、倫理規定や不正防止マニュアルの徹底をどのように図りますか。

公務員の選挙との関わり合い方や公共性の高い第三セクター等にも指導を徹底するべきと考えますがいかがですか。

- (10) 糸魚川商工会議所会頭の引責辞任をどう捉えますか。
- (11) 行政としての管理監督責任をどうお考えか。

2、新型コロナウイルスへの対応と経済対策について。

令和2年初頭に発生しました新型コロナウイルスは、1年以上経過し、市民生活に多大な悪影響を与え続けております。

特に、サービス業を中心とした経済活動に与える影響は、深刻さを増し、営業の存続から命の存続まで脅かす、緊急事態となっております。

新型コロナウイルス感染拡大防止と経済対策、俗に言われるアクセルとブレーキについて、どのように対応されるのかお聞かせください。

- (1) コロナ禍における経済は、K字型と言われますが、市内の経済状況はどうなっておりますか。
- (2) コロナ禍における深刻な状況となっている職種や経営状況を、どのように把握していますか。
- (3) 県や国の警報継続と市や企業の自粛呼びかけなど、営業の自由を侵害しております。持続

化給付金など、継続して行うべきであると考えますがいかがですか。

(4) ワクチン接種計画と状況。高齢者の方々と同時に、人と接する機会の多い飲食店、宿泊業をはじめ、サービス業、小売業や窓口業務に関わる方々に対し、優先的にワクチン接種を行うことにより、経済活動を安全に行うことができると考えますが、いかがですか。

(5) 私营・公営にかかわらず新型コロナウイルス関連の各種補助金等は、公平に行うべきと考えますがいかがですか。また、指定管理者・第三セクターへの各補填金額と支払い理由を教えてください。

(6) 感染経路を明確にし、ピンポイントでの対応をすべきと考えますがいかがですか。

(7) マスク着用による熱中症対策をどう行いますか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、本市職員が新駅公衆トイレ整備工事の入札に関して、業者に対し工事価格を教示し、工事価格に近い1,900万円で落札させた官製談合防止法違反等の疑いで、5月19日に逮捕され、6月8日に起訴されたものであります。

2点目につきましては、本定例会初日にご説明したとおりであります。結果的に十分なお答えではなく、申し訳なく思っております。

3点目につきましては、第三者委員会と協議の上、調査範囲を定めてまいりたいと考えております。

4点目につきましては、令和2年度までの5年間の工事及び建設コンサルタントに係る制限付き一般競争入札の件数は1,689件で、そのうち落札率98%以上は702件で、そのうち100%の入札は19件であります。

5点目につきましては、公共工事の積算は県が定める単価表や物価資料のほか、単価表等にはないものは見積りを徴取し、積み上げた費用に、県で定められた諸経費を計上し、算定しております。

6点目につきましては、構成員は市外の方で、大学教授、弁護士、技術専門家、金融関係者の5人程度にお願いすることで、人選を進めております。

委員会は官製談合防止法違反事案に関しての調査、入札制度及び職員倫理の課題抽出、再発防止策の検討を目的としており、できれば年末までにある程度の方向性をまとめていただきたいと思います。

7点目につきましては、第三者委員会において事件発生に至った課題等を抽出し、再発防止を検討してまいります。

裁判の期日につきましては、起訴されてからおおむね1か月から2か月後に開かれるとお聞きしております。

8点目につきましては、第三者委員会の提言を受け、それを着実に実行していくことが信頼回復、再発防止につながると考えております。

9 点目につきましては、これまで以上に確認徹底の機会を設ける必要があると考えておりますが、その方法につきましても、第三者委員会から提言を参考にさせていただきます。

公務員の選挙との関わり方、第三セクターにつきましても、合わせて周知徹底を図ってまいります。

10 点目につきましては、コメントを差し控えさせていただきます。

11 点目につきましては、事件の全容を確認した上で、管理監督責任を含め、対応してまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、当市の企業においても緊急事態宣言や県の警報の影響を受ける業種と、コロナ禍が追い風となって好調な業種が見受けられます。また、個人消費につきましては、自粛傾向が続いているものと感じております。

2 点目につきましては、経済団体連絡協議会のアンケート調査をはじめ、支援機関や業界団体との会議などにより、情報収集と共有に努めております。

3 点目につきましては、ワクチン接種率の向上とともに、市内の景気も徐々に回復しているものと考えており、それに合わせて元気応援券やプレミアム商品券を発行し、市内消費を喚起する計画であり、今後も状況に応じて検討してまいります。

4 点目につきましては、ワクチン接種計画では 65 歳以上の皆様を優先し、次に基礎疾患を持つ方々等、国が示す優先順位に沿って進めてまいります。

5 点目につきましては、指定管理者との協定におけるリスク分担に基づき、8 施設に対し、約 8,800 万円を補填しております。

6 点目につきましては、保健所において行動歴や接触者の状況を把握し、感染拡大防止に努めております。

7 点目につきましては、小まめな水分補給など、必要な対策を安心メール等で定期的にお知らせをいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17 番（古畑浩一君）

それでは、2 回目の質問に移らせていただきます。

順番を変えさせて、まずは新型コロナウイルスへの経済対策についてです。

1 番、K 字型と言われる市内の経済状況、これは本当にどのように捉えているのか、もう一度ちよっと詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市長がお答えいたしましたように、不要不急の外出の自粛等によりまして、人の流れが抑制され

ており、特に飲食業ですとか宿泊、観光業においては、大きな影響を受けているものと捉えております。

一方、巣籠もり生活の中などで、コロナ禍需要による売上げ増ですとか、製造業等、生産ラインの増強と雇用拡大の動きも見られております。

また、個人消費につきましては、それぞれの状況において異なりますが、おおむねまだ自粛傾向が続いているものと感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

まだやはりちょっと認識が浅いですね。これ最初にちょっとお聞かせいただきたいんですが、糸魚川市の感染レベルはステージ幾つなんですか。ステージ1とか2とか3とかありますよね。糸魚川はステージ幾つなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川市においてステージ1だとか2だとか、そういう基準というのは正直持ち合わせておりませんが、糸魚川市の感染レベルを例えて説明させていただきますと、新潟県の感染状況、これは全国と比較しますと、人口10万人当たりの累計感染者数、これ151、全国で42位とかなり下のほうになっております。

さらに、当糸魚川保健所管内では、人口10万人当たり50人未満ということで、県内では佐渡に次いで糸魚川が少ない状況であるということでもあります。

また、当市におきましては、6月12日の20例目から10日間、新規感染者は発生しておらない。それらの総合的に考えますと、当市における感染レベルというのは、非常に低い状況であるというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

糸魚川市のステージゼロ、いいですか、私たちはあまりにも全国的だとか、新潟県だとか、他市の状況にあおられすぎて、必要以上に恐れているんじゃないでしょうか。それらを基に、糸魚川としての経済対策や安全対策、指導ということを考えていくべきなんです。糸魚川モデルというようなね。いたずらにただ恐怖をあおって、人々が巣籠もり需要になるから、皆さん、不景気になっている。

さて、そこで大嶋課長ね、その中においては、まだ小売や製造業の皆さんまで大変な今不況に陥っているんですよ。もはや発生してから1年半が経過しようとしている。こんなもの、普通の店、営業、事業所もつわからないじゃないですか。その辺をどのように肌で感じていますか。

何回も言っていますけど、糸魚川商工会議所へ行ってアンケートを見てきましたみたいな答弁は許しませんよって、この間から言ってますよね。ちゃんと肌で、自分の足で歩いて、ちゃんと見てきたことを言ってください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

決して商工会議所等に任せて現場を見ていないということではありませんが、やはり一番情報を把握しているのは、中小の会員企業をケアをできる商工会議所、商工会の指導員であるというふうに考えております。

市といたしましても、様々な会合ですとか、個別の聞き取りと、あと個人的な外出等も含めまして、状況の把握に努めているところでありまして、昨年状況ですと、全て怖がって出歩かないという状況であったように思っておりますが、最近は安全対策に考慮した中で、少人数で外出されている方も増えてきているのではないかとというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市内の飲食店では、閉店、休業、倒産、大変増えております。それらの実態についてはご存じですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ハローワークのデータ、情報によりますと、現在のところ新型コロナウイルスの感染症に影響が出ているものの、それほど大きなものではないというコメントではありますが、やはりこのコロナの不景気といいますか、コロナの影響によりまして、市内でも体力が弱かったところについては、徐々に影響が出てきているものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今度はハローワークですか。もっと自分の足で歩きなさいよ、夜の町でも昼の町でも。いいですか。こういう夜の町やスナックの皆さん、働いている、もう事業者も、そこに働いている従業員、本当にきついんですよ。

さらに、接待を伴う営業は駄目、カラオケ駄目、ライブ駄目、パーティー駄目、宴会駄目、先ほど言った一人二人の皆さんが動くだけじゃ、糸魚川、今まで大きな宴会会場として支えてきたホテルや旅館や宴会場なんか、みんな真っ青になっているじゃないですか。そういう声を聞きましたか

と聞いておる。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

旅館業の関係の団体でありますとか、飲食関係の団体の方とのヒアリングといたしますか、懇談の中におきましても、そういう声が聞こえてきておりますし、あとコロナに関するアンケートについても、様々なコメントが寄せられているところでありまして、それらを考えますと、これまで様々な経済対策を取ってきておりますが、引き続き状況について注視していく必要があるというふうに思っておりますし、国・県・市、含めて適切な経済対策が今後とも必要なのかなというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

その件に関しましては、市長、大変感謝申し上げます。年度末、本当に手厚く様々な補助事業、事業継続資金等出していただいて、本当にあれで皆さん、一息ついたと喜んでいます。

ただ、焼け石に水でした。本当に一息でした。その後もゴールデンウィーク等が全て自粛、もちろん成人式も結婚式もみんな中止になってしまうなら。

これだから、基本的にはこうなってくれば、持続化給付金を継続する必要があるんですよ。なぜか。重大宣言や自粛要請をされると何が起こるかという、営業権の侵害に当たるんですよ。平たく言えば、営業妨害なんです。それをやられている限り、自由な営業活動、経営活動ができないんですよ。

基本的に憲法違反を犯しているわけだから、そういったことに関しては、このような持続化給付金や時短協力金など、これは払う義務があるんですよ。だから、払っている。

皆さん、何で飲食店ばかりに金払っているのかとよく言われますけど、営業権を侵害しているからなんです。したがって、これは継続してこうした持続化、直接給付に当たるようなものを私は出すべきだと思いますけど、そのようなお考え、ありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

昨年、国の持続化給付金が出てまいりました。その間、給付に時間がかかるということで、市としても事業継続給付金ということで、素早く支出をしまして、何とか事業を継続してもらえるようにということで努めてきております。

その後につきましても、間接的ではありますが、元気応援券ですとか、プレミアム商品券等、また先ほど今議員も言われました年度末での飲食事業の給付金と宿泊事業の給付金ということで、切れ目ない支援策に努めているところであります。



今後とも状況に応じてではありますが、さらなる支援が必要になってくる場合には、また検討する必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

一つの考え方ですが、アクセルとブレーキを言うなら、ブレーキ離せばいいんですよ。先ほど言っているように、もう糸魚川はステージゼロ、閉鎖的経済圏を努めていけば、市外、県外に対する警戒心だけを高めておけば、市内の中の経済活動はある程度自由でも十分なんではないですか。

大手セメント会社等の皆さんが様々な理由で自粛に入られ、今回の不祥事を受けて、市役所、建設業界が自粛に入った。そうやってきたら、経済なんか回るわけじゃないじゃないですか。

だから、何らかの形で市民に安心なセーフティーネット、セーフティー宣言をしないと、これから元気応援券やっただけですよね。でも、それだって怖くて出るわけじゃないじゃないですか。そういったことにおける、いわゆるアクセルを踏めとは言わないけれど、ブレーキを緩めるという考え方はございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

現在、市内の宿泊施設に宿泊キャンペーンを行っております。これも去年の段階ですと、コロナの感染者が出てきた段階では、恐らく中止にしていたと思っておりますが、現在は市民限定で継続しております。

このようなことで、まるっきりストップをかけるのではなくて、ある程度、動きも見せながら、今、変異株ということでもいろいろ、いつ拡大するか分からない状況ではありますが、その中でも動きを見せることによって、市民の皆さんからまた動いていただきたいということも考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そこで、どうですか、ワクチンの優先順位を接客業、サービス業をやられている方々、もちろんスーパーのレジをやってらっしゃる方々、こういった方々にも優先して打つという考え方はないですか。それにより安心感を与えて、経済状況を回転させるという考え方はございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

考え方としては、経済活動というものもあると思うんですけども、今、国が示す優先順位は、医療

崩壊を防ごうと、こういうスタンスで今進めております。

ただ、市は今、国が示す接種順位についてやっていきますけども、今新しい考え方で、職域接種という形が出てきております。糸魚川市内の企業では、先日もご紹介したデンカさん以外にも、笠原建設さんが参加されます。また、県全体ということでは、新潟県社交飲食業生活衛生同業組合や、新潟県旅館ホテル生活衛生同業組合の皆さんも職域接種を進められるということで、それぞれの企業、それぞれの団体が今一生懸命やってらっしゃると思います。

これを進めると同時に、県がまだ新しい接種機会を拡充しようとしておりますので、ぜひその中で、古畑議員がおっしゃられるような業種も、糸魚川市民でそこで接種できるようなことを県に要望して、接種機会の拡充に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やはり行政辺りが音頭を取ってくれなければ、そういう団体、団体といってもやっぱり小さいんですよ。1,000人も集めることなんか無理だ。けど、そういったそれも一つの固まりとして認めてくれますよ、各組合員さん、どうぞ連絡取り合って、そのご家族も従業員もみんないいですよって話なら違うさ。やはりある程度行政が音頭を取ってあげなきゃ駄目ですよ。

それは大嶋課長さん、いつも本当に、あなたにはいつも私、感謝してますので、ちょっときつめに言って悪いなと思っていますけど、よくやってくれてますので、課長さんからまたそういった皆さんにも声をかけていただきたいと思います。信頼ありますから、皆さんついてきてくれると思います。よろしくお願いします。

さて、そこで、これは続きまして、指定管理や第三セクターの各種補填金額、言ってみれば権現荘の話ですが、昨年の今頃、権現荘に対してリスク分担だとか言って、3,600何十万でしたかね。払いましたよね。今年は何で払わないんですか。もう黒字になったということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

権現荘はもともと指定管理料を持たない、委託料を持たない指定管理になっておりますので、今年度当初の予算の中では、予算を持っておりません。

また、今後の感染状況ですとか、そういったものの進み方によっては、また検討する場合もあるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ちょっと待ってくださいよ。もともと、じゃあ、何で去年、出したんですか。じゃあ、もともと

そうで、だから、今年は出さないと言うなら、じゃあ、去年はなぜ出したんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

去年は4月、5月を市の指示により休業したこと、また、コロナウイルスの影響で売上げが減少していることによる影響が損失として大きくなっているということから、指定管理協定書の中のリスク分担表にある不可抗力に該当するものとして、助成をさせていただいているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

休業要請に対する補填ということなんですかね。それが3,600何十万もするの。そこをやっていると時間がなくなりますから、次に行きましょう。

コロナが災害という考え方から見ていって、それでいきますと、被害者ってのはたくさんいらっしゃいます。市の直営施設や第三セクターだけではなくて、市民全般ひとしく災害対策ということでは、救ってやっていただきたいと思います。

それから、マスク着用による熱中症対策、コロナの入る前と、コロナの入った後では、熱中症の件数というのは、何か変化あるもんですか、消防長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えします。

患者数そのものというよりは、私ども消防での救急搬送に関する件数という面でいいますと、去年は、令和2年度は、6月から9月にかけて、約23件ほどの熱中症の疑いの搬送がございました。今年につきましては、令和3年度に入ってから、まだ1件もないという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

比較する年度、間違えてないかい。去年と今年比べちゃ駄目だろ。去年と一昨年比べなきゃならない。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

申し訳ありません。一昨年の件数については、ちょっと手元に数字を持っておりませんので、お答えできません。申し訳ありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

一応、通告書には書いたつもりでしたけどね。

市長、暑い中、やっぱり高齢者の皆さんがマスクして歩くっていう。おじいちゃん、おばあちゃんもう暑いし、マスクなんかしていると熱中症になるから外せと言ったって、人目気になって外せんとするんです。これを外させるためには、やはり市のほうから、よくよく考えてください、レベルゼロですよ。人が誰も歩いていないような道で、誰にコロナうつるか、うつされるかというよりも、熱中症にかかるかかからないかのほうが大事でしょう。

コロナと熱中症って症状が似てますよ。だから、そういった意味で健康増進課長、市民部長、市民の皆さんには正しく恐れるということをやってもらえませんか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほどありました熱中症を防ぐために、新しい生活様式、これは厚生労働省からも出ております。今、古畑議員がお話がありましたように、適切な距離を取っておれば、暑いときはマスクを外してくださいということ厚生労働省のほうでは説明をしておりますし、また、暑さを避けたり、小まめに水分を取ったりと、こういうことがコロナ禍における熱中症を防ぐために重要なことでもありますので、こういうことについても市民に対して周知啓発に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

この件はこれでやめますけど、糸魚川市は、やはりコロナを恐れるというより、人目を恐れる、こういう風潮が強いんですよ。実質的に感染する確率が低くても、ほら出た、やれ出たということで、それにしてみたって、糸魚川由来でもなければ、飲食店由来でもない。いいですか。ただそこで出たというだけで、その日に入っていた予約や宴会が全部キャンセルになる。そういう気持ちも分かってやっていただきたい。

正しく恐れるやり方とはどうなのか。前にも強く要求していたけど、感染経路をはっきりさせることですよ。青海で出たのか、糸魚川で出たのか、能生で出たのか、災害のときの緊急避難命令は、地区指定してやるでしょう。あれと同じですよ。全部に避難勧告出したら、全員、どこへ逃げるんだって話になる。あれと同じなんです。だから、感染経路については、しっかりと糸魚川モデルで

やっていただきたい。

言っとくけど、糸魚川市は県の下請ではないので、県の保健所に何言われようが、行政に何を言われようが、糸魚川市民を守るのが糸魚川市の役目だから、それは自分たちの中の解釈でやったっていいんだからね、確かに保健所は県の管轄であるけど。そこはしっかり糸魚川モデルというものを考えてやっていただきたい。

次、官製談合行きます。

さて、この官製談合、もう私で今回11人目ですか。緊急質問から数えていくと、相当数の数が、議員の皆さんがこの件、質問されていますね。もう聞くことないかなとは思いますが、聞かせていただきますよ。

さて、私がこだわる最大のなぞは、なぜ警察が一番最初のところで捜査情報を教えたのかなんです。庁舎のトイレ等の工事のときですよ。警察から電話来ました。部長が取られた。これ警察はどなたですか。名前はいいですから、役職。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

1月の入札を中止した件の情報元については、新潟県警のほうから、警察からという部分については、公にしていいということで、今回の逮捕、起訴を受け、この事件の中でそういうふうなお話をいただいています。

ただし、それ以上については、駄目だということで、新潟県警という部分にとどめておいてくれという要請がありますので、答弁はちょっと控えさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そうはいかんですよ。糸魚川で起こった、しかも最初の糸魚川の官製談合の発覚する、その直前の情報ですよ。警察は何だって言ってきたんですか。おたくの職員、官製談合やってますよっていう電話なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

警察のほうから、本庁舎トイレの電気設備改修工事に関して、不正が行われるおそれがあるということで、私のほうへ連絡がありましたので、その後、入札を延期し、最終的には中止したというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ここが前にも申し上げた最大のなぞ。警察は事件が起こらない限りできませんとか、事件が起こらないと動きませんと言っているんですよね、いつもね。私も長い経験で、刑事事件や民事裁判所や警察ともいろいろ一緒になったこともありますけど、必ずそう言いますよ。これが何とも不思議です。

押上駅のトイレの入札、こちらのほうが本庁舎のトイレの入札より先だったんですよね。そのときには、警察はもう官製談合が行われているというのは、もうつかんでいたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

警察の動きなので、市のほうとしては、どのような形で情報をつかんでいたという部分については、警察の動きということで、私どもは承知をしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

この官製談合のうわさが出たのは、今年の前年ではなくて、去年の話ですよね。暮れぐらいのほうからうわさになってきたと、私は思うんですけどね。これなぜそのときにしかし、押上のトイレのほう、駅のトイレのほうの話が確定しているんなら、逮捕しなかったんでしょうか。

それで、糸魚川のうわさスズメがやたらうわさにするのは、市長選挙との絡みですよ。市長選挙については、30日ルールというのがあって、告示の30日前の案件については、事件、要するに逮捕等はしないというルールがある。だから、1月の本庁舎のトイレの工事のときには、たとえ確信があったとしても、上げられない。事件にできない。だけど、押上のほうの駅のトイレの話なら、去年の暮れの話だから、30日より向こうなんです。30日じゃない、90日でしたっけ、60日でしたっけ。何か3か月前ルールというのか、あると。そういうふうな話の情報がある。この件についてはご存じでしたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

私としては、そういうルールがあるということ自体、今、議員のほうから初めて聞いておるような状態でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

いずれ警察の方とお話できる機会でもあれば、聞いてみたいですね。多分、県警のどなたか分か

りませんが、ぜひお会いしたいと言っておいてください。

次、入札人数を、価格を知り得る人数の虚偽答弁について。

これは虚偽を行ったんですか、それとも勘違いだったんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

25日の日に古畑議員のほうからいただいた質問に対して私のほうでお答えをさせていただきました。私のほうの理解のほうが足りなかったのかなとは思っておるんですが、そのときにつきましては、あくまで意思決定を行う過程で知り得た人数ということで、13から16ということでお答えをさせていただきました。隠すとか、だますとか、欺くとかという、そういった意図のほうは全くございませんでした。申し訳ございませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

だますつもりもない、山口さんに限ってうそもつく必要もないと思う。だけど、やっぱり総務部長、それに気づいてないということ自体が事件なんだ。おかしいよね。

総務部長はご存じでしたか。それとも副市長、ご存じでしたか。もしくは担当課のほうは、「すみません、うちの課、全部見れることになっていたんですけど」って言わなかったんですか。あくまでも新潟日報社から言われるまで、誰も気づかなかったんですか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

私もその前に開かれた記者会見があったんですけども、記者のほうから、そのような質問を私、受けました。それで、お話ししたのは、決裁ルートで知り得る人数ということで、先ほどの前段の財政課長がお答えしたのと同じような、決裁ルートで知り得るのは何人ですよというようなお答えはさせていただきました。ですから、私の頭の中には、その部分はありましたけども、電算システムで見れる状況がそのような状況になっているということについては、少なくとも財政課長がこの場で答弁申し上げた時点では、全然ちょっと失念というか、認識をしておらないという状況でございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

電算システムで見れるということを知りませんでした。毎回入札が終わるたびに、私どもの担当職員が財政課のほうに行きまして、その辺の数字を聞いて入手してくるということが続けておりまして、見れる状態ということを知らせていただいたという状況です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

お聞きになったように、それが一番の問題です。分かりますか。皆さんはちゃんとやっていたつもりが、上手の手から水がしっかり漏れてたということなんだ。コンプライアンスにしる、秘密基地にしる、やっているつもりだったということなんだい。その象徴的なのが、今回のこのシステムを誰でも見ることができる、課の人間ならね。これはやはり大いに反省すべきだし、市長は自ら最初に陳謝もしていただきましたけど、これは恥ずべきことですよ。

この辺については、統括の長というのは誰になる、副市長になるんですか。市長ですか。この辺の見解についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

私自身も財務会計のシステムにそういう画面があるというのは知りませんでした。やはり議員おっしゃられるように、職員のコンプライアンスというのを信用する中で、業務のしやすいようなシステムをつくってきたというのが、やはり最大の原因でないかなと思っております。

ただ、多くの人間が見られるというのは、それだけ危険性が増すということですので、指摘あった後すぐ、システム的に最低限必要な人数に絞ったわけですがけれども、今後もさらにそこら辺、ほかにもこういうものがあるかもしれませんので、そういったところを調べて、なるべくそういういわゆる危険性を少しでも少なくする、そういう努力はしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今後、デジタルが進んでいけばいくほど、安全セキュリティーが高くなったという安心じゃなくて過信が生まれます。したがって、こういうことが起きる。

総務部長、私、この記事があったとき、すぐあなたのところへ行きましたよね。そのとき、あなた、私に何と言いました。ちょっと再現してみてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕



○総務部長（五十嵐久英君）

正確には少し覚えておりませんので、趣旨としては、やはりシステムとしては、ある程度、効率化とセキュリティーと、その中でやってきたんだという部分をお話したというふうに記憶しております。正確な言葉は、どういうことかという部分はちょっと覚えてませんが、そんな趣旨な話をしたというような記憶をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

私、気分悪くして帰りましたよね。今の説明で、私、気分悪くなるわけない。これだけどういんだい。あれは予定価格であって、システムで見られるのは、何て言いました、工事費なんだというような言い方でしたよね。「両方とも一緒なんですけどね」って言って、あなた笑ったんだ。「おかしくないか」って言ったら、「別に、でも91%から100%の間に、とにかく入札が正常に行われている以上、私は問題ないと思いますんでね」と言われた。「分かったわ、じゃあ帰る。議場で話ししましょう」って言った。

だから、その考え方自体が、全体のこのぬるさを生んでいるんじゃないですか、総務部長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

一連の今回の電算システムの関連で、いろいろな方からご指摘を受けております。そういう意味では、議員おっしゃるとおり、私の電算システムのセキュリティーに関する認識が甘かったという部分は、そのとおりでと思っております。ですから、先ほど副市長が申し上げたように、当然、電算システムはある一定の人間、複数の人間が使わざるを得ない、そうしないと業務が進まない点もありますけども、そうは言っても必要最小限の人が使うようなシステムというものに今後チェックしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

多くの方が今回この問題を取り入れているんで、なるべくかぶらないようにと思うんですけど、皆さん、官製談合は気づきませんでしたかと言ったら、副市長、市長以下皆さん全部気づかなかった、分からなかったと言ってましたね。そういう存在にすら気づいてないと、警戒もしてないと言っていました。

じゃあ、談合についてはどうですか。業者間の談合は。談合は過去には行われてきたということを知っていますか。副市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

私はそういうものはなかったとっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

総務部長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

業者の談合があるというふうな思いはありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

斉藤産業部長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤喜代志君登壇〕

○産業部長（斉藤喜代志君）

そういったものはないというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

私、31歳で市会議員になったとき、そういうことはあるものだということを承知でやってきました。そうじゃなければ谷筋、川筋、港ごと、何であんなにきれいに建設会社、土建会社が分かれているんですか。その仕組みを教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

現在の入札制度におきましては、制限付き一般競争入札ということで、地域ではなく、市内に本店等という形で、糸魚川市全域に広げた形で入札をしていただいております。また、札入れにつきましても、各業者さんの判断になるかと思っておりますので、そういった形で分けて発注というのは、今

のところやっておりますので、そういった形できれいに分かれるというのは、ちょっと私のほうでは分かりかねます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

本当にあなた最後、歯切れ悪いですね。もっとちゃんとしゃべってくださいね。あるものをないというのは、ある意味、しょうがないかなと思っていますよ。水清くして魚住まずと言いますしね。この上、建設業界で何かあったら、糸魚川の経済、潰れてしまいます。私もそんなことは言わない。

ただ、本当にそういう談合の業者間の関係はなかったのか。その延長線が今回の官製談合じゃないですか。そして、それが頻繁に行われることによって、入札率が100%、99%が70も超えるという異常事態になっているんじゃないんですかって聞いている。ないないで済ませればいい、証拠がないんだからとぼければいい、そうじゃない。

じゃあ、どうすればこの疑いと信頼を取り戻すことができるんですか、市長。みんなが、「あるね、氷山の一角だね、まだ出るよ」って言ってる。でも、それがないって言わんならん。官製談合は私、気づきませんでした。業者の談合も私たちは気づいてませんで、それで通らないんですよ、こんな狭い町。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も出身は建設業でございます。私は市議員になったときから、業務から離れ、兼業の禁止というのを十分知っているわけでございますので、そういう形で私はこの事業に対しては離れてきたわけでありまして、私がやっていたのは40年近く前でございます。そのときは非常に災害復旧が多くて、どちらかと言うと本当に仕事を取ってもらわなくては困るという時代であって、毎年度、仕事を年度初めには、建設課から課長が来て、今年はこの事業が出るから、皆さん、仕事を受け取ってくださいよと、不調にしないでくれというような要望が来ておるような時代であります。その時代と私は一切離れてきたわけございまして、最近はやはりいろいろデータや帳簿を持っておる中での入札が行われていたと捉えているわけございまして、私もやはり談合はなかったと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

さて、今回はみんなが共通のソフトを使うんだから、全員が入札価格に対して100%の数字を出すことに何の違和感もないというご説明でしたよね。

そこで質問なんです、談合のルールというのは、100%により近いところの勝ちなんです。クイズみたいに、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

何と申し上げればいいかなんですが、談合の勝ちと言われましても、どこに価値を見いだすのかがちょっと私にはお答えできません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

申し訳ありませんでした。入札の勝ち、要するに入札を取るには、ルールとしては100%に近いところを取るのかと聞いているんです。入札の最も基本的なところを教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

予定価格から最低制限価格ということで、入札の幅があるんですが、その中において、競争原理が働いて、一番低い方が落札されるということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、99%、100%で入札するには、ほかの業者の協力が要ということになりませんか。それをもって談合されているんじゃないのかしらと思うわけですよ。

今回のトイレ、1,900万円、誰が見ても高いと思う。けど、応札したもう1者は、それより高い価格で出しているんでしょう。大体もとよりも何で押上駅のトイレに1,900万とか、2,000万の金額になるんだね。もう一回、ちょっと説明してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

先日、東野市会議員のときにもお答えいたしましたが、まず、建築物としてトイレが高いという、面積当たり高いという特徴がございます。それ以外にも、私どもの公共工事として指針になっているのが、公共工事の品質確保に関する法律、品確法に基づいて国・県がつくった積算基準に基づいておる。その品確法の基本理念としては、業者の担い手の中長期的な育成とか、災害対応を含む地

域維持の担い手の確保というところがその理念にあつて、その下にある積算の考え方に基づいているので、諸経費において民間工事と大分差があつて高いというふうな説明をさせていただいたところでございます。そこは今でも同じでございます。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、あらかじめお諮りいたします。

このままですと質問時間が午後5時を過ぎることが予想されますことから、本日の会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よつて、会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ただね、五十嵐課長、相手は16.7平米、平家1階で、坪数に直して5坪、説明会のときにもお聞かせいただいて、坪単価が370万円ですか。坪単価370万円、5坪のトイレつて、あまりにも市民感覚から離れてませんか。

市長、私は前回、あなたに敗れて、4年間、行政議会を離れました。そして、市民の皆さんと一緒に汗かいていると、いかに行政議会と庶民、市民の皆さんの感覚が違うかが分かります。坪単価370万円のトイレ、それが正しいと思つておるんですか。市長、いかがですか、決算出したんですよね。判こ押したんですか、そんなものに。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤喜代志君登壇〕

○産業部長（齊藤喜代志君）

お答えします。

積算においては、先ほどから五十嵐課長が説明しているとおりでございます。国・県の基準にのつとつて、図面から数量をはじいて、そこから単価を掛けて、全体の設計額を出すと、それに定められた諸経費を上げるといつたことで、公共の工事としての積算については、ルールどおり進めているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

1,900万で落とした建設会社というよりも、1,900万以上かかるトイレを5坪のところて積算出してきた私、行政のやり方がおかしいと言つている。あなた、自分の家、建てること考えて、前提にしてやつてくれつて、昔、よく私、言つてましたよね。

それでJRの新幹線駅も15億を45億って言ってきたときだって、議会は認めなかった。日立だってそうですよ。修理費だって20億、30億よこせというのは払わなかった。様々なところで適正価格ってあるとは私も思う。けど、法外の値段は駄目ですよ。

これは昨日新保議員が、もしも5%安かったらということで出していただいた資料だ。今日、私に使ってくれと言ってもらいました。いいですか。もしも適正な価格で入札が行われていたとしたら、20億、30億が浮いた計算になるんですよ、10年間で。そんだけの金額があれば、何ができるんですか。いろんなことができるじゃないですか。

強いて言えば、談合というものは、市民の財産、財布からくすね取る行為じゃないですか。それをあなた方、幫助しているのかい。私はそれを聞いている。

今回は建設でよかったですね、1者だけですので。もしもこれが公正取引委員会だったら、公取法だったら、みんな応札したところまでやられますよ。事業所間のお金も返せって話になっているかもしれない。

だから、今回のことはあるものをないないと言って済ますと思うと、私は最終的につつまが合ってこないはずだ。だから思う。

それから、言っておきますけど、市長、市民の皆さん、本当に怒っていますよ。どうやって信頼回復するつもりですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まずは真相を究明し、そして、それに対してしっかり対応していくこのシステムを構築して、信頼を回復をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今回当選された新人の議員の皆さんに、そのお答えで十分だと思う。けども、私たちベテランには無理でしょう。

ちょっと、総務課長、お聞きしますが、過去、市長に対して出された問責決議や減俸処分、回数と内容について少し解説してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

まず、問責決議につきましては、過去3回あると思っております。それから、市長の減給処分につきましてですが、過去に6回行われておりまして、多少細かくなりますが、平成20年度におきま

して、清掃センターごみ処理での不適切な処理の管理監督責任で、100分の30%を1か月、平成21年度には、一般廃棄物最終処分場問題の管理監督責任で100分の20の3か月、平成24年度には、やまのい保育園工事一連の管理監督責任で100分の20を1か月、平成26年度においては、職員の公然わいせつ、給食センター会計不正処理等における管理監督責任で100分の40、1か月、平成26年度におきましては、学校給食会計不正経理の政治的責任ということで100分の10、1か月、6番目が、平成28年度におきまして、権現荘問題の政治的責任ということで100分の20、1か月の減給処分が行われております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

いいですか。今回は5期目のスタート、ご自身の所信表明するよりも先に陳謝から始まった、不祥事から始まった。市長、それぞれ当選すればみそぎ選挙で、過去のあなたは実績と言うけど、過去のこうした不祥事まで全部ついてくるんですよ、加算されてくる。サッカーでいえばもはやイエローカード5枚以上だ。レッドカードですよ。これがコンプライアンス、組織的統治効果があるか、それを統制能力があるかということ、ずっと過去の議会でも問われてきた。いいですか。

総務課長、不祥事防止のための行動指針7ページ、管理監督者の心構え、ちょっと時間なくなつたんで、あなた、読んでください。上のとこだけで。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

「管理監督者の心構え」ということで、「1点目に、不祥事に対する危機意識を常に持つ」というふうに書いてございます。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後5時03分 休憩〉

〈午後5時03分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

失礼をいたしました。

管理監督者の心構えということで、「管理監督者の仕事には、業務管理、予算管理、人事管理のほかには危機管理があります。危機管理の基本は、身の回りで起こっていること気づくことができるかという点にあります。この気づくことができるかどうかの違いは、問題意識があるかないかの違いであり、常日頃から起こる可能性のある不祥事を想定し、危機意識を持つことによって、不祥事の兆候に気づくことができるようになります。自らの職場で想定される不祥事について、問題意識を持ち、それらを防止するための対策を講じ、形骸化しないように継続していくことが、不祥事の防止につながります。不祥事防止の鍵は、職場を管理し、部下の意識を左右する管理監督者が握っています。」

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

過去の教訓において、これすら、こちらにある職員倫理、規範、これを見直してつくったのがこっちだ。この2つの倫理規定の中にも歴史がある。それぞれ見直す。いいですか。気づかぬことは罪ですよ、皆さん。談合なんかなかったとか、100%なんか当たり前だなんて、どの口が言うんですか。

市長、もう時間ないですが、これらを全て解明する。いや認めることで、このあしき慣習はただすべきじゃないですか。そうしない限り、市民の信頼も返ってこないと私は思います。市長、どうですか、もう一度。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

先ほどお答えいたしましたように、やはりその真相の究明をしっかりと、それに対して管理監督をしっかりと、信用を取っていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

私に関しては、そりゃ、同じせりふ11回目です。やはりこれからしっかりとやっていきたい。

その代わりちょっと嫌な話します。田中議員、聞くかと思ったら、聞かないでとめたみたいですが、シャルマンスキー場の社長、織田さんのセクハラ、パワハラ、これについては調査したんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）



高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

そちらのほうにつきましては、一部報道があったことから、私のほうで直接、社長及び事務職員等に個別で面談をさせていただいておりますが、記事にありますような、怒鳴られたとか、精神的に病んだとか、そういうお話については一切ありませんでした。それで、市長答弁が、そのような事実は確認できなかったということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それも報道にあったことだから、やっぱり正式に報告すべきですね。

それから、もう一つ、ちょっと嫌な投書が来てますけど、藤田副市長、あなた、今回の選挙、投票直前に市の職員に対して、米田市長に投票するように依頼したことございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

一部の職員に対して、「頼むね」という声掛けをしました。ただ、副市長として圧力をかけたとか、命令したとか、そういうことではなくて、日頃から心置きなく話せる職員に対して、個人的にお願いしたものであります。

ただ、個人それぞれ受け止め方というのは違うこともあろうかと思っておりますので、今後につきましては、誤解を招くような行動については慎むべきと反省しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

副市長、軽い気持ちであっても、完全な選挙違反です。この話はまた、いずれ違うところで。

以上で質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後5時08分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員